

---

## 平成21年第2回南丹市議会6月定例会会議録（第2日）

平成21年6月9日（火曜日）

---

### 議事日程（第2号）

平成21年6月9日 午前10時開議

日程第1 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

### 出席議員（25名）

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 為 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日出夫	13番 矢 野 康 弘
14番 森 嘉 三	15番 仲 村 学	16番 外 田 誠
17番 中 井 榮 樹	18番 西 村 則 夫	19番 井 尻 治
20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治	22番 高 橋 芳 治
23番 八 木 眞	24番 村 田 正 夫	25番 谷 義 治
26番 吉 田 繁 治		

---

### 欠席議員（なし）

---

### 事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	局長 補 佐	森 雅 克
主 任	西 田 紀 子	主 任	安 木 裕 一 郎

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総合政策担当部長 兼総合政策室長	大 野 光 博
総 務 部 長	松 田 清 孝	企画管理部長	上 原 文 和

市民部長	西村良平	福祉部長 兼福祉事務所長	永塚則昭
農林商工部長	神田衛	土木建築部長	山内明
上下水道部長	井上修男	教育次長	東野裕和
会計管理者	小寺貞明		

---

## 午前10時00分開議

○議長（吉田 繁治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞さんでございませう。

ただいまの出席議員は25名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1 一般質問

○議長（吉田 繁治君） ただちに日程に入ります。

日程第1「一般質問」を行います。

通告により順次発言を許します。

まず、17番、中井榮樹議員の発言を許します。

中井議員。

○議員（17番 中井 榮樹君） 皆さんおはようございます。私は丹政クラブの中井榮樹でございます。本議会のトップバッターとして質問をさせていただきます。どうかよろしくお願いをいたします。さて、南丹市も平成18年1月1日に旧4町が合併をし、同2月の選挙により、我々市議会議員が誕生をいたしました。そして、早いもので4年目の任期最後の年となり、残すところわずか8カ月となってしまいました。私は総仕上げとして取り組みの思いを今日の質問にぶつけ、残留期間、力一杯実現に向け、議員生命を掛けて頑張りたいと考えております。それでは議長のお許しが出ておりますので、通告にしたがいまして質問をさせていただきます。

まず最初に、るり溪の通天湖の水質改善にかかわって質問をさせていただきます。

私は地元住民との懇談会などの場を通じて、多くの方々から強い要請を受け、旧町時代よりるり溪流域の水質改善に対して、通天湖にかかわる旧町時代の関係者や京都府と折衝をし、また、市政に対しても何回か訴えてまいりました。いよいよ今年も黒く汚染された水質の悪臭が鼻につく時期が近づいてきており、昨年の9月議会では、私はるり溪は「音風景百選」に選ばれた観光地でもあるにもかかわらず、あの悪臭と汚濁された水の色はあまりにもダメージが強すぎ、また灌漑用水としての安心安全が脅かされるものである。ぜひ20数年行うことができなかつた通天湖の水抜きをして、昔のように湖底を干していただきたいと質しました。市長の答弁は、通天湖の湖底を干すことについて

ては長年にわたり行われていなかった。また、通天湖が持つ砂防という面、それと灌漑用水として使っている面がある。湖底を干すことで効果がどれだけあるのか。また、このことによる波及効果、逆効果の指摘もある。今のところ干すことは考えていないが、地元からのご要望やただいまのご指摘を受け、十分専門家たちの意見も聞きながら地元の意見も賜り協議していきたい。水質の問題、臭い、黒く着色している件など、観光面を考えると大きな問題と認識している。水質検査の件も併せて、もう一度十分な対応を検討していきたいと答えていただいております。しかしながら、今年2月に入っても何ら返答もない上、杳として前向きな動きも伺えない状況に業を煮やして我々地元住民が立ち上がり、明日の西本梅を考える会を通じて署名運動を起こしました。そして、4月13日午後4時に地元住民の20数年の夢を託した938名の署名と叫びにも等しい思いを記した趣旨書、その中身は、るり渓流域住民の長年の悲願であった多目的ダム通天湖が旱魃時の灌漑用水としての確保、また、るり溪の景観を増幅させるために一定水量を保つ目的で昭和17年3月に完成したこと。また、通天湖は清水を与え、人々がその周辺と山並みの調和のとれた景観を求めて集い、ボートに乗る人など、多くの人々が集客した時期は美しい水質が人々の心を魅了させていたことなど、しかし、その後の社会経済情勢の変革とともに、通天湖周辺の景観は人為の力で変貌し、流水は水質の悪化が徐々に進み、るり溪の溪谷及び下流域ではその影響を受け、露出している水際の岩石等は黒褐色に変貌し、景観上からもダメージが大きく、その上、水も黒ずみ腐敗化し悪臭を発している。そして、何よりも灌漑用水としての根幹を担ってきた米作り、野菜作りの安心・安全が脅かされてしまうこと。また、かつて先人たちは定期的に通天湖の水抜きをして湖底を干し、清水を守ってきたという経緯があること。しかし、ここ20数年地元の声や要望が出ているにもかかわらず、杳として進展していない。何とか善処してほしいという祈りの声であります。それに嘆願書を添付して、明日の西本梅を考える会の会長様より市長に手渡しされました。このことを受けて市長は938名にも及ぶ署名、そして、趣旨書や嘆願書の内容を重く受け止めている。今後、早急に地元や通天湖の水にかかわる業者と南丹市との協議を進めたい。また、京都府との協議や要望も検討しなければならない、との返答でありました。会長以下我々は、今回は大きな前進と受け止め、今年こそ、いよいよ実現にと夢を大きく膨らませております。また、4月22日午前11時に京都府南丹土木事務所に出向き、府議仲介のもと所長以下関係者と会い、るり渓流域の状況、通天湖の水替えの件などについて要望し、明日の西本梅を考える会の会長より市長への提出と同じ内容の趣旨書、要望書、938名の署名の写しを所長に手渡しをいたしました。所長等の話では、今のところ市からは何の話も要請も来ていないが、水利権は、市が管轄しているので市のほうから要請があれば府としては認めざるを得ないとの話でありました。また、それから数日後、たまたま土木事務所の所長以下、各関係者に出会う機会に恵まれ、いろいろな話をしていの中で、ふと府民公募型公共事業のことが頭の隅に引っかかったのであります。と申しますのは、通天湖の水抜きをす

れば、おそらく湖底にはかなりの汚泥が蓄積されていると思われます。しかし、広い範囲の汚泥除去には1億円前後の費用がかかると思われ、今の南丹市での財政状況の中ではとても無理とあきらめかけていたのですが、この府民公募型公共事業は、京都府の山田知事が鳴り物入りで国から取ってこられた事業で、今年度60億円の事業費が決定したものであります。ご苦労いただいた山田知事に敬意を表したいと思います。この事業比、人口比などで考えても、南丹振興局管内に約7億円の事業費が見込めるものであります。しかし、この事業は国や市町村が管理する施設及び民間施設などは対象外で、全く新規事業で、府が管理する道路や河川、施設において府民が日頃から感じている身近な安心・安全のための改善箇所を公募し、地域や市町村からの要望とともに事業箇所を決定する府民参加型の新しい公共事業であり、府民の府の施設に対する関心や地域に密着した身近な安心・安全の向上を図ることを目的としており、これぞ、まさしく通天湖の汚泥除去のためにできた事業費と受け止め、私は南丹振興局管内の目玉事業として取り組むべきではないかと提案をしたところ、市として正式に要望をあげてもらえば検討させてもらいます、との回答をもらっております。この事業、来年は事業費がつくかどうか分かりません。またとないチャンスであります。佐々木市長、地元住民の長年の悲痛な思い、938名の叫び声は、あなたの心に通じましたか。るり渓流域の住民は今年の秋こそ長年の夢が必ず叶えられる、そう信じています。あの要望の日以来、今日に至るまでるり渓通天湖の水質改善にかかわって、どのように話し合いが持たれ、今、経過としてどのような状況にあるのか、そして、今年の秋には必ず水が抜けるのかどうか、市長の賢明なるご答弁をお伺いいたします。

次に、交通弱者に対するバス対策についてお伺いをいたします。

今、南丹市においても全国の傾向に漏れず高齢化が急速に進んでおります。一般的に人口に占める65歳以上の割合、即ち高齢化率が7%を超えると高齢化社会、14%を超えると高齢社会、また21%を超えると超高齢化社会と言われておりますが、南丹市の高齢化率は昭和60年で16.6%であったものが、平成20年には28.9%に達しており、急速に高齢化が進んでおります。2050年には国民の約2.8人に1人が65歳以上という超高齢化社会が到来すると予測をされております。南丹市では今後の高齢化を考慮すると、バス交通を必要とする高齢者は一層増加するものと思われ。しかし、自動車の普及により、運転免許証や自動車保有の増加で日常の病院通いや買い物、また、通勤通学に自動車が使われ、バス離れが益々進んでおります。しかし、この傾向は若い人や健常者に限られ、交通弱者と言われる高齢者や障害をお持ちの方々には当てはまるものではありません。また、平成22年度からはJR山陰線の京都園部間の複線化が予定されおり、園部京都間が約30分で通えることにより、京阪神へのアクセスが改善され、老若男女多くの人たちが出入りするようになります。しかし、園部駅から各周辺部へのバス交通網が全く充実しておりません。南丹市内でも年々高齢化率が高くなってきております。周辺部の農山村地域においては周辺部から市街地や園部駅への

アクセスの手段として、また、高齢者の通院、買い物の手段として定時的なバス交通網の整備が避けては通れないのであります。また、この6月1日からは、道路交通法が大幅に厳しくなりました。特に近年、高齢者の交通事故が増えているということで、年に1回今まで行われていた70歳以上及び75歳以上の運転適性検査がかなり厳しくなったようであります。そのことにより、運転免許証の返納者が増える結果となります。交通安全上正しい判断ではあります、仕方ないことでもありますが、運転のできない、いわゆる交通弱者が益々増えていく状況となってまいります。厳しい市財政の中でもあり、費用対効果の検証も必要ではありますが、しかし、福祉への考慮も必要不可欠であります。今、一部に福祉介護タクシーなどがありますが、利用できる人に限定があり、また、予約が必要で、その上、一般タクシー並みに料金が高く、気軽に利用できないのが現状であります。そこで四六時中、無駄な大型バスを走らせるのではなく、時間帯や走るコースにより中型バスや5人乗りの乗用車や5、6人乗りのバン、また、9人乗りのライトバンなどをバスとして走らせるなど、状況に応じた工夫を凝らして、できるだけ無駄を省き、利用しやすいバス交通網を充実することが喫緊の課題と思われるのであります、市長のご意見をお伺いをいたしまして、第1質問を終わらせていただきます。

**○議長（吉田 繁治君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** おはようございます。それでは中井議員のご質問にお答えをいたします。

まず、るり溪通天湖の課題につきまして、ご質問にもございましたように、4月の13日に要望書を頂戴いたしました。こういった中でご質問の中でも触れていただきましたように、私自身、この市民の皆様方の署名を添付していただいた中で、このご要望につきましては真摯に受け止めておるところでございます。こういった中で、私自身も現状を、まず見なければいけないという思いがありまして、5月の中頃でございましたか関係職員20数名とともに、ちょうど榎のところから通天湖まで歩いて上がってまいりました。こういった中で、今、ご指摘もございましたように、岩石が黒褐色に変色しておるという現状、これはやはり先だっても申しておりましたような観光面についても、せつかくの府立公園の中での素晴らしい溪流という中で、ああいった色の変色を来たしておるということは、大変大きな課題であるということ再認識いたしましたところでございます。今日までの経過につきましては、今、ご質問の中で触れていただいたところでございますけれども、私自身現場を現認させていただく中で、また、関係職員ともその中で協議をする中で、やはり早急な対応をしなければならないという気持ちをさらに強めてきたところでございます。こういった中で庁内におきまして、関係部署におきまして、るり溪通天湖の水質に関する検討委員会というのを設置しております。現在、鋭意ただいまご指摘のございました河川管理者でございます京都府の南丹土木事務所、また、南丹保健所との連携を図っておるところでございます。こういった中で私は、今、この

検討委員会での論議を踏まえながら、専門家のご意見も求めていく。既にこの茶褐色に変わったというのはマンガンのせいだというふうな形の中で京都府からの以前の報告をいただいておりますけれども、こういったことも抜本的にどういったことが原因なのか。当然30年、50年前には素晴らしい溪流が流れておったわけでございますし、褐色に変わっていなかったというのも現実でございますので、こういうことを踏まえながら、早急に専門家のご意見も求める中での原因究明も図っていきたいというふうに考えております。また、こういった中で水質浄化装置、また、水質の浄化剤こういうようなことよっての改善ができるのかどうか。こういうことも検討しなければならない課題だと思っております。そして、ご要望書の中にごございました水抜き、このことにつきましては先だってお話させていただきましたような中で、実際にそれがどれだけの効果と、また、影響が与えられるのか、この辺も十分な専門家と京都府との協議をする中で調整をしていきたいと思っております。こういった中での対策を早急に講じなければならないというふうに考えておるところでございます。先ほどらい、ご質問の中で、この今年の秋にはというふうなご提言もございます。こういったご意見も踏まえながら、早急に取り組んでまいりたいというのが現時点での真意でございます。そういった中にご提言のごございました府民公募型の公共事業、これにつきましても私どもも大きな期待を寄せておるところでございます。本事業につきましては、ただいまその検討をしておるといふふうな状況でございますので、早急にこの調整を行う中で事業実施に向けての取り組みをしていきたい。こういった中で、ただいまご提言のごございました府民公募型の公共事業、この提案も含めまして様々な補助事業、こういった活用も検討していかなければならないというふうに考えておるところでございます。何はともあれ、要望書を提出いただきました市民の皆様方のお気持ちを十分に尊重しながら、今後早急に対応していきたいというふうに考えておりますので、今後とものご指導を賜りますように、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

次に、バス対策につきましてのご質問がございました。

ご指摘のように南丹市となりまして市営バス、民間バス、JRバス等の交通網の中でバス交通網の再編成というのは大変重要な課題であるというのは、この議場におきましても、私も何度も申し上げたとおりでございます。ただいまご質問の中にごございましたように、高齢化率が大変高くなっております。こういった中で、まさに運転できない市民の皆様方が増えておるのも事実でございます。こういった中でバス運行につきましては、今日までの体系の中で、今後の新たなる体系を構築していかなければならないという課題を認識しております。当然、先ほどございましたように福祉の側面からの考え方、また、スクールバスの運行という教育面からの考え方、こういうことを複合した中での既存のバス事業、そして、タクシー等々ご関係の皆様方との連携を図る中での新しい交通体系、バス体系を構築していかなければならないと考えております。平成22年春には待望の複線化が完成するわけでございます。こういった中で、これを目指しての取り

組みをこれから進めていかなければならない。ただ、まだ、ダイヤの編成等につきましても要望はいたしておりますが、その概要につきましても、まだ明らかにされておられません。私はこの平成22年春をひとつのスタート点ととらまえ、こういうことを今、構築をしていかなければならないと思っておりますし、まず、ダイヤの概要等が判明した時点での来年春行えるようなことにつきましては、それに対応していきたい。こういった中で、ご質問にもございましたような大変厳しいバスにつきましては利用者との絡みの中で課題がございます。大変多くの皆様方から、ご指摘やご要望を受けておるわけですが、やはり健全な運営もしていかなければならない。こういった中での対応を十分に考えていかなければなりませんし、ただいまお話いたしましたように、民間、そして市営バス、JRバス、こういったところとの連携を強める中で、対応を早急にしていかなければならないと認識をいたしておるところでございますので、今後とものご協力や、また、ご指導を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁いたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁が終わりました。

中井議員。

**○議員（17番 中井 榮樹君）** 今、るる答弁をいただいたところではございますが、まず一つは検討委員会を立ち上げていただいておりますということは、これは評価できるし、非常にありがたいなというふうには思っておりますが、私に言わせれば、今年の秋ということの一つの目標において、先ほども言いましたように、公募型のああいったチャンスも、もう今回で終わりかもしれへんというような、本当に二度とないチャンスかもしれない私はそう思っております。そこに向けて、それをやるについてはちょっとスピードが遅いと違うんかなというような気がしてならないのであります。やはり、今、いろいろな説明の中でございましたけども、その水抜きそのものよりも、色の着色しているその原因が何であるか。水質のそんな検査とか、そういったもんも進めていかならん。これも当然のことではありますが、私は先ほど言いましたように、やっぱりその先人たちはかつて、定期的な水抜きをしてきたという経緯があるわけですね。そのことによって、その当時は今のような状況がなかったわけでありまして。したがって、地元の皆さん方はそれだけで解決できるとは、決して100%解決できるとは思っておりません。しかし、そのことによって一つの何かが見えてくるんじゃないか。やっぱりその今までやってきたことをそのああや、こうやと理屈付けは分かるけども、そのことによって、その水抜きがはっきりした答弁が貰えないということについてはね、私は、ちょっとそれは違うんかなと。やっぱりそこまで言うのであれば、よしわかったと。1回、そして水抜きを試みよう。それも一つの方法だと思う。その結果を踏まえて、やっぱりこれは水抜きだけの問題やないねと。やっぱり今後については水質の検査もしていかないかんし、また、もっともつほかの要素というものも、やっぱり研究していかないかんなど。そこでもっと詳しい専門家を入れて検討していこうじゃないとか、そういう答弁がいただけるのが、私はもう今回、当然じゃないかなというぐ

らの気持ちを持っておるわけであります。私は先言いましたように、その本当に地元の流域の、かかわる方たちだけの938名の叫びの声なんですこれ。20何年間ずっとこれ言い続けてきて、それは市には届いてなかったかもしれないけども、今までの経緯がありますので、しかし、思いとしてはそういう形の中でずっと流れてきているんですよ、過去から。それでやっぱり地元の人たちは、やっぱりどうしても1回抜いてみてください。いろいろなことがその後起こっている。現実には、魚も飼っておられますし、それから、いろいろな上流の企業が水質検査を受けていただいていますから、そのことを指摘はいたしませんけども、何かの要因がそこにあるんかもしれないと。やっぱりどうしても水抜きをせんと納得できひんというのが、今の状況なんですよ。その辺も、もう少し真剣にとらまえていただいて、よし分かったと。今年は何とか水抜きだけはしてみようという辺りのね、答弁をもう一度くださいよ。

それと、それから公募型の件につきましてもね、府のほうでは、まだ大きなね、これ今年はじめのこの事業ですから、これをやろうという大きなもん、今までは新聞にも載っておりましたように、細かい事業は7点ほど、もう決定をして、やるということになっておりますけども、この秋まで、まだまだ募集をしていって、この費用を使っていこうということで、これは私の試算で申しわけないんですけど、やっぱり南丹市に60億円を人口割で計算してみると、やっぱり7億円超の予算がつくのは、これは間違いないと思います。そういうことから考えると、一つの何か、この事業をやるのの一つの目玉としてね、ぼんとやるのには、本当に府としてもいい事業やと思っていると思うんですよ。何もかも、やっぱり対象にできませんからね。そうすると、お金はついたけども、さあ何に使うということで、今、迷っておられるのが現状なんです。それで大きな金額については、まだ決定してないという現状を聞いておりますので、ここへ一つ当てはめれば、一つの億単位の事業がポンと決まって、あとずっと分けていくと、今年度利用できる事業というのは決定していくなというような考えも、おそらく持っておられるんじゃないかなと。まるで拒否するんじゃないしに、ああいいなというような感じで、私は良い感触を受けましたですよ、これは。だから、そういう形で何とか強く押し込めたい。そして、一気にこれが解決すれば、本当に市で今、これ悩んでいる中で、こんな事業費を出さなくても、これもう府の事業でやってもらえるわけですから何も躊躇することないこのように思うのであります。

それと、バス運転の運行の件でございますが、今、基本的にバス運行があれから以来、私も基幹交通やら、バス関係の委員をさせていただいて、いろいろ経験をしておりながら、そのことはもう申しませんが、内容も分かっておりますけども、現状はスクールバス優先ということで、スクールバスの場合は国からの補助があるということで、そのバスをいろいろな面に、そういった混乗ができるという法律の改正から、そういったことを考えていただいているということも、それはそれで当然分かることなんですけども、私が言いたいのは大型バスを走らせて、その路線に一人か、二人しか乗ってへん



あんな無駄なことするんやったらもうあかん。これもう試運転をやってみたけど、あかんからこれ取りやめますよというようなね、ことをやっていたら、いつまで経っても、これ解決できへんと。本当にやっぱり、これからの交通弱者というのは、もう年々増えてくることは、もう目に見えて分かっているわけですから。それで私が言いたいのは、先ほども言いましたように、もう乗用車でもいいと。もうあれでも、4、5人乗って走ったらガソリン代も違うし、それから小回りもきくし、周辺部の奥地へも入れるというようなことでね、もっともっと小回りのきく、やっぱりその実際に利用する人が利用しやすい、そういうバス運転になるんと違うんかなと。それと、一番大事なことは、その一瞬だけそんなもん作るんじゃなしに、定時的にきちっと走らせてやらないと、交通弱者の方が買い物に行っても、帰りにはバスがないとか、いつあるんか分からんのか、そんなことでは、もうこれ話にならんわけですよ。そういった意味で、私はこの旧町が、4つが合併をして、そのときに公用車、これあります。もう申しわけないけど、極端な言い方すれば、今、市長の公用車、それから議長の公用車、それからもう1台あったんかな、何かそんなんで、そういう公用車もあるし、それから、バンのああいう車もありますね。その辺の中で、それと議員がよく研修に使う、あのバンもありますが、ああいったものでも、ほとんど毎日使っているわけじゃないんですよ。だから、空いてるときは、そういうのもうまく利用すればいいけども、やはり1台で、例えば、失礼やけども、市長は大変激務だから、忙しいから仕方ないけども、それは1台で市長が、もう市長専用車でそれで動いてもらおうと。副市長あたりも、用事のあるときは、それを空いてるときは使うということで、そして、議長が乗れるときはその車を使うと。そして、その空いた車をバスの運転に、バス化させてね、それに使うとかね、何かそういう、すぐにお金を出して買わなあかんということやなしに、あるものをもう少し利用すればいいのやないかなと。そういうあたりも考えて、本当に厳しい情勢の中ではありますので、費用対効果もありますから、そういったことももう少しシビアに、検討委員会を、今、立ち上げてもらってるから、その辺でバスのほうも検討はしていただいていると思うけど内容は分かりませんが、もう少しそういったもんも、シビアに取り組んでいただきたいなというふうに思います。ちょっと時間がないので、この第2質問はこのぐらいにしておきます。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** まず、るり溪の問題につきましてのご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

ただいま、まず、水抜きがありきじゃないかというふうなご質問っていいですか、ご提言だと思います。私も今の要望書、また、皆様方とお話合当中で、そういう強いお気持ちをもっておられるということも十分承知しております。こういった中で、先ほど申しましたような庁内での、まず検討委員会をつくりながら、ここで早急にその対応につ

いての検討をさせていただいておる、というのが現実の姿でございます。今、先ほどの答弁でも申しましたように、河川管理者であります南丹土木事務所、また、水質の関係ですから、保健所、この連携を図る中で、実際にこれが、色自体については、何でどうなったのか。このことも早急に解明していかなければならないということで進めておるところでございます。今、今年の秋にというお話もございました。十分そういうふうな強い思いというのを受けとめながら、この検討委員会でも、できるだけ早くそういうふうな水抜きの方途も含めて、検討をしていきたい、結論を導いていきたいというふうに思っております。

また、府民公募型の公共事業、このことにつきまして大変使いやすいこの事業だというふうに思っております。こういった中でご提言をいただいたことを重く受け止めて、早急な対応、検討をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますように、お願いを申し上げます。

また、バスの問題、これは本当に私自身も悩ましい問題だと思っております。実際、朝の時間、スクールバスに使うとれば、病院に行くのにその時間に使いにくいというふうな現状が、現実の姿がございますし、また、それぞれのもっとようけ出したらもっと人が乗るやないかというご提言もありますけれども、それだけのバスの確保、また、運転員の確保等もしなければなりませんし、何よりも市として運行するには、責任を持った運行体制を確立してやっていかなければなりません。こういった中で、今、ご提言のございました、あるものを利用したらいいじゃないかと。私もそう思っております。実際、公用車だけでなく、それに適したバス、購入できるということも補助金があって、それで購入しておる例もこれまでありますけれども、実は関係民間のバス会社でも大変多くのバスが、今、余っておるといふ現状も聞いております。これの活用についても検討と言いますか、十分に活用しなければもったいないじゃないかという思いも、今、いたしておるところでございます。今、ご提言いただきましたように、まさにあるものを有効活用するということは大変重要な要素であるというふうに考えております。そういった中で、先ほどらい申しております高齢化の急激な進展によりますこの対応というのは、福祉の観点からも含めまして、総合的に考えていかなければならないというふうに思っておりますし、また、今の既存のバスも、バス交通につきましても多くの皆様方に利用していただけるようなことを、より知恵を出して考えていかなければならないというふうな現状であると認識しております。それぞれ公共バスの検討委員会も含めまして来年春、これが一つのスタート点ととらまえて、早急な対応を検討していきたいというふうに考えておりますので、今後とものご意見や、またご叱正を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁といたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 中井議員。

**○議員（17番 中井 榮樹君）** もう同じことは申しませんが、まず一つは業者とのね、

通天湖の件でございますが、今、検討委員会はそれで結構なんです、私が非常に危惧するのは、業者との話し合いがやっぱり先決じゃないのかなと。これがスムーズにいかないと、私どもが先ほどから申し上げております今年の秋にという話が、まず崩れてくる。その辺については、いやそれはもういつでも話し合いすればできるんだという自信をお持ちなのか、その辺の認識ね、業者とは、いやいやそんな心配したことないと。きちっとさえ、話をすれば、そんなもん補償の問題だけやと。そんなこと簡単なことやというふうに考えておられるのか。いやそこは大変難しい問題で、そこがちょっとネックなんやというふうに考えておられるのか。その辺がちょっと非常に気になるところで、ネックであるんならば、なおさら早く取り組んでいただかないと、ほかのことを何ぼ言うておってもそこでストップがかかってしまうという、そのことを私は一番ちょっと恐れているので、そのことについて、もう少し詳しくお聞かせ願いたいというふうに思います。

それと、バス問題につきましては、今も深く理解をしてもらっておるようでございますので、今後、先進的な考え方のもとに、また、公用車等々についても無駄を省くためにもそういったことで検討していただけたらと思います、そうしたことがきちっと定時的にやるのが、また、それだけじゃなしに、今、こうして高齢化が進み、それから過疎の地域については、我々の地域も一緒でございますが年々人が減っていくというこの現状の中で、やはりもう一度、若い人たちがこの南丹市に帰り住んでいただく、Iターン、Uターンを願える、そんなまちづくりのためにも30分という、園部京都間が30分という時間帯であれば、あと園部駅からの便さえ確保できれば、おそらく私は、家から今度は通ってくれる。家へ帰って来て会社、京都とか、大阪へ通ってくれる人たちが増えるというように、僕は理解をするんです。そういった意味でも定住、そういった意味でも、やっぱり私はこのバス交通網を充実させることは非常に重要やというふうに思っておりますので、その辺をもう一度お伺いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

**○議長（吉田 繁治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** まず、るり溪通天湖における営業されております業者さんの対応につきましてのご質問でございますけれども、まず、水抜きという観点から、当然その対応も大きな課題となっておりますし、また、この水抜きをすることによっての影響、先ほどらい、ご質問の中でも触れていただきましたが、効果と影響、この辺を十分に検証して、関係機関の皆さん方にご了解いただく中でやっていかなければならないということになります。今、業者の方にも当然、このことが具現化すれば十分なお話をさせていただき、ご了解をいただければならいというのも現実でございます。また、このことを、今、検討委員会の中での調査をしておるところでございます。先ほどご提言のいただきました内容も含めまして、早急に検討を進めていきたいというふうに考えております。当然、業者の方にはそれを踏まえながら、真摯な対応をこちらがし

ていかなければならないと思っておりますので、これが今、難しいのかできないのかってようなことは現時点では申せませんが、私どもとしてはきちっとした調査も踏まえまして、折衝をしていかなければならないというふうを考えておるところでございます。

また、バス交通網の問題につきましては、先ほども申しましたように、大変、利用者の方々が多くないと、なかなか運行を続けていくというのは困難でございますし、また、それにあった、ニーズにあった運行というのがどういうふうな形がいいのか。当然その辺のことの対応も含めまして、十分な知恵を出していかなければいけないというのが現状だと考えております。ご指摘いただきましたように、私は来年春の園部までの複線化、これの完成っていうのは大きなチャンスだというふうにとらまえておりますし、バス交通網というものを、こういった時点で一つのスタート点にしたいというふうに申しておるのも一つのその表れでもございます。こういったことが具現化に向けて、今、取り組んでおるところでございますけれども、十分そのご質問の中にもありましたような趣旨も踏まえながら検討を進めていきたい。そして、市民の皆さん方に喜んでいただけるようなバス交通網の構築に繋げていきたいというふうな考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上で、中井榮樹議員の質問が終わりました。

次に、18番、面村則夫議員の質問を許します。

面村議員。

**○議員（18番 面村 則夫君）** 皆さんおはようございます。南風会所属の面村則夫でございます。議長のお許しをいただきまして、これより通告にしたがいまして、一般質問を行います。

まず、市長をはじめ執行者の皆さん方には、この4月以来、新型インフルエンザが発生をいたしまして、幸い南丹市には発生しておらず、一安心でございますが、一昨日の報道を見ておりますと、福岡県で小中学校に発生したようでございます。また、今日の朝のニュースでは千葉、船橋でも小学生が発熱をしたようでございまして、このインフルエンザ、いつどこで発生するか分かりません。今後も万全の対策を組まれるように要請をいたしておきたいと思っております。それではこれより質問に入ります。

まず、第1点でございますが、地域活性化事業についてお伺いをいたします。

それまでに、本市の平成21年度予算の財政状況につきまして少し触れておきたいと思っております。一般会計は前年比マイナス3.7%の209億8,700万円スタートをいたしました。歳入全体の市税は構成比20.7%、前年比マイナス2.6%の43億3,600万円でございます。また、歳入の大きな地方交付税につきましてはマイナス9,200万円、その他地方譲与税がマイナス7.1%、地方消費税交付金が10%の減など、各種交付金は軒並み減額となっております。また、自主財源は31%、依存財源は69%と、構造的にも大変厳しい状況が続いておるのが南丹市の状況であると思っております。また、

昨今の景気のいろんな悪化によりまして、今年度の税収の落ち込みも予想される状況にあるところであります。こうした一連の景気悪化に伴いまして、国においては経済危機対策として、20年度に地域活性化・生活対策臨時交付金が創設をされまして、ご案内のとおり本市へは5億2,897万円の多額の交付を受けたところでございます。その用途については、道路・河川インフラ整備で1億3,300万円、学校施設の耐震化事業で4,700万円、公営住宅改修等で1億1,100万円、農林交通関係で1億4,300万円、基金積立として1億3,550万円が3月の最終補正で提案され、可決をいたしたところでございまして、その基金積立額については、この6月定例会で、補正予算で山陰線の複線電化事業に5,860万円、畜産振興として1,663万円、農家緊急支援として253万円、道路改良等に6,320万円などが計上されておるところでございます。さらに、ご案内のとおり国におきましては、さらなる経済危機対策の追加として、平成21年度補正予算を編成されまして、5月29日に総額14兆円に近い予算が決定いたしましたところでございます。そのうち地域活性化・経済危機対策として、20年度に引き継ぎまして1兆円の臨時交付金が措置されまして、本市でも7億400万円が交付されるようであります。本市の財政事情からこうした地域活性化のための財源、自由に使える交付金は、私は一定評価すべき課題だというふうに考えておりますが、まず、市長のこれら一連の国の経済対策についての所見をお伺いをいたしておきたいと思っております。

今回の交付金につきましても消費意欲の向上や、また、地域経済の活性化が図れる事業として、その効果が求められるものでございますが、これら具体的な施策について、これから実施計画を策定されることになっておりますが、そのポイント、また、関係する事業についても一定提言を申し上げ、質問をいたします。

まず第1点でございますが、地球温暖化対策でございます。これは既に南丹市も今まで制度化されておりました太陽光発電システム整備事業が、廃止がされておるのが現在の状況でございますが、現在の地球温暖化のいろんな対策の中で、こうした太陽光発電システムの事業の整備の事業化をする必要があるのではないかということを考えておるところでございます。

また、2点目は低燃料、低公害車の購入として、具体的にはハイブリッド車の買い替え、これは現在も一部取り組みがなされておりますが、また、殿田小学校の給食の配膳車もハイブリッド車が購入されて、取り組みがなされておりますが、よりこういうものを活用した取り組みが必要でないかと思っております。また、小学校にはペレットストーブの設置事業、山林が多い本市におきましていろんな間伐材の活用等々含めまして、小学校にストーブの設置も必要でないかと考えておるところでございます。

2点目は、少子高齢化社会への対応施策でございます。

これも南丹市、全国に先駆けて子育て支援のいろんな事業の取り組みをされておるところでございますが、私ども南風会が3月の代表質問でも提言いたしておりますように、通学援助、またバス、また自転車通学の補助、制服の補助なり、祝金制度よりも現実に即し

た経済支援対策の子育て支援が大切ではないかというのが我々南風会の主張でございます。こういうものも新たに、もう一度この事業の検討を、お願をされたいというようなことを考えております。

3点目は、安全・安心な社会の実現事業でございます。

これもご案内のとおり消防法が改正がなされまして、各家庭に火災報知機の設置が義務付けられておるところでございます。幸い南丹市においては居宅で、火災で死亡された事例はございませんが、近隣の町では2件あったようでございまして、これらの火災報知機設置に対する補助は、安心・安全な社会構築のために必要でないかと提言をいたすところでございます。また、学校施設の耐震化、それと協働社会の実現のためにいろんな各地域で取組がなされております自主防災組織の推進と、その援助でございます。

次に、市道の橋りょう、これも一部予算化されておりますが、本市には数多くの橋りょうがございます。これの耐震改修のインフラ整備を積極的にやるべきと考えます。以上のような私見を申し上げたところでございますが、その他雇用対策なり社会保障対策、農業・林業の対策など国のほうとしても積極的な予算が措置されております。こういうようなものを今後どう展開されていくのか、市長のお考えをお聞きさせていただきます。

次に、2点目でございますが、職員定数の適正化と職員の待遇改善についてでございます。

本市の行政組織につきましては、一昨年組織改正や、また、本年4月の総合政策室の設置などがなされておるところでございますが、各職員の皆さんには各分野でご努力をいただいておりますことに敬意を表しておきたいと思っております。まず、定数についてでございますが、合併直後本市は類似団体と比べて大きく上回っているというような現実から、平成19年4月に南丹市職員定員適正化計画が樹立がされました。さらに本年の南丹市経営改革プランにおいても、職員等の定数の適正化が決められております。その数値目標を見ますと、19年で465人、20年で459人、21年で454人、23年度末には427人、マイナス38人、率にして8.3%と定められております。さらに嘱託、臨時職員も14.3%削減するとの計画であります。現時点での状況と今後の見通し、さらに計画の妥当性について、市長としてどうお考えになっておられるのかお聞かせをいただきたいと思います。

次に、職員の待遇改善についてであります。

これも各委員会でも議論をなされておるところでございますが、合併後旧町には相当な職員間の格差がございました。公平委員会の意見も踏まえまして、一定改善されたところでございますが、まだ、職員間の格差や他の国や他の自治体と比べまして、低い状況にあることは事実でございます。20年4月現在の数値は、これはラスパイレス指数ということで表示がされておりますが、国家公務員100に対しまして本市は88.1%。これは19年度より1ポイント改善されたようでございますが、また、全国の市平均より10.3ポイント低い数値。また、近隣の亀岡市に比べましても10.6低い。また、綾部市よ

り比較しましても9低いという、そういう実態が南丹市の職員の給与の状況であるよう  
でございます。仮に30万円の給料月額で言いますと、88.1でございますので26万4、  
000円、3万6、000円低いというような数値が出るわけでございます。まず、こ  
うような実情について市長はどのようにご認識をされているのかお伺いをいたしてお  
きます。

さらに給与決定する基準についてでございますが、ご案内のとおり、これも国や都道府  
県については人事院や人事院勧告によって決められるのが通例でございますが、本市はそ  
ういう組織もなく、そのような数値をひとつ参考にして決められるというのが現実の給与  
の決定の方法でございます。しかし、先ほど言いましたように、本市のいろんな給与の実  
態や、また、地方分権の観点、また、市長としての使用者の観点からして、すべて国に順  
守することはいかななものかと思っておるところでございます。具体的にはこの厳しい財  
政状況の中ではございますが、ある一定こういうものも改善して、職員の働きやすい、ま  
た意欲ある、そういう勤労意欲が高まるような使用者としての責務も一面あると思いま  
すが、今後の改善の方策について市長のお考えをお伺いをいたします。

次に、教育行政についてお伺いをいたします。殿田小学校の全面改築につきましては、  
大変なご苦労の中3年計画で無事完成されましたことに敬意とお喜びを申し上げ、質問に  
入ります。

市長にも質問をいたしました。21年度の文部科学省においても大幅な補正予算が組  
まれております。総額で4,881億円、そのうち公立学校施設整備として2,641億  
円、その中には公立小学校の耐震化として、IS値0.5以上も含めて8,300棟と言  
うような数値が明らかにされております。また、太陽光パネル等のエコ改修としても1万  
2,000校も含まれておるようでございます。本市におきましても、今年度、八木中央  
幼児学園、殿田中学校の屋内運動場、園部小学校の屋内運動場の耐震改修が計画がなされ  
ておりますが、今日まで市内、学校、施設、13校、27棟の改修が必要であると表明さ  
れておりますが、それらの進捗状況と今後の改修計画、併せて危険校舎等の全面改築に関  
係する計画等について、教育長にお伺いをいたします。

次に、学校規模の適正化、即ち市内の学校の統廃合についてでございます。

まず、本年4月の児童生徒の就学状況、特に小規模校と言われておるものなり、また、  
複式学級の状況についてお伺いをいたします。

18年12月議会で私はこの問題について質問をいたしたところでございますが、教育  
長より、子どもの環境を大切に関係者の意見も聞いて、学校の適正化を図るという答弁を  
いただいております。その後、本問題について今日まで教育委員会などでどう議論をされ、  
どう取り組みがされているのか、お伺いをすると併せまして、今後の校舎改修とも関連す  
る統廃合について教育委員会のご所見をお伺いして、第1回の質問を終わります。

**○議長（吉田 繁治君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは面村議員のご質問にお答えいたします。

今、国のそれぞれの今日までの施策、臨時交付金についての、るるご説明をいただく中でのご質問をいただきました。まず、私ども南丹市にとりまして、この臨時交付金、いかに有効に活用すべきであるか、このことが大切であるというふうな認識の中で取り組んでおるところでございます。

まず、21年度の地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、ご質問にありましたように本市に7億411万9,000円を限度額として交付するという内示がございました。また、5月29日に、これも成立したわけでございますけれども、公共投資臨時交付金、これについては実は、まだ詳細が明確になっていないという部分もございます。今、その情報収集をしながら、部内におきましては、庁内におきましてはこの対象事業についての取りまとめを急いでおるところでございますし、そういった中で地域活性化の臨時交付金に対応できるもの、また、公共投資臨時交付金に対応できるもの、こういうことの取りまとめ、対応を進めておるところでございます。ご指摘もいただきましたように、この活用につきましては、当然、市民生活の安心・安全につながる事業、また、地域経済の活性化につながる事業、そしてまた、ご指摘もいただきましたように温暖化対策や少子高齢化対策、こういったことも含めながら、効率的な活用を図ってまいりたいというふうに考えておりますし、ただいま、ご質問の中でご指摘いただきましたような事業につきましても、十分に考慮していかなければならないというふうに考えておるところでございます。また、こういった中で昨年、20年度の補正予算、これにつきましてはそれぞれの緊急対策の交付金もございました。こういった中で大変膨大な予算化をしていただいております。先ほど申しましたように、これを十分に活用していくというものも、考慮、考えるというのが基本ではございますけれども、この内容を見るときに、やはり財源の大半が国債によって手当てされておるという現状もございます。今、地方自治体も厳しゅうございますけれども、国の財政状況も、以前として大変厳しい状況でございます。こういった中での地方交付税をはじめとする財政支援、まさに来年度以降どのようになっていくのかということも十分踏まえながら、念頭に入れて、中長期的なビジョンも考慮しながら、活用事業の決定をしていかなければならないという側面もあるかというふうに考えておるところでございます。何はともあれ、そういった対応につきまして、今、鋭意進めておるところでございます。当然、緊急対策臨時交付金でございますので早急にまとめまして、また、補正予算としてご審議をいただくというふうな形になるというふうに思いますので、ただいま、ご指摘をいただきましたそれぞれの内容も含めまして、鋭意検討を進めていきたいというふうに考えております。どうぞ今後とものご理解やご協力をお願いしたいと思います。

また、言い忘れましたが、特に雇用の問題、緊急雇用の問題も、これも大変活用すべき課題であるというふうに考えております。ただ、南丹市において、この雇用に対する対応というのをどのようにとらえていくのか。今、この辺につきましても、十分な活



用のできるようなことを庁内で検討いたしておりますし、具現化に向けても早急に対応していきたいというふうに考えておりますので、付言をさせていただきます。

次に、職員定員の適正化と処遇の問題でございます。

ご質問にもご指摘いただきましたように、南丹市職員定員適正化計画、19年に策定をいたしました。類似自治体と比べまして、職員の定数が多うございました。こういった中で目標といたしまして、24年度までの5カ年間で38人、職員数の削減を目標としております。本年4月1日現在の職員数は439名でございます。この2年間で26名の削減をいたしたところでございます。勸奨退職者の増加等もございまして、年度目標よりも進んでおるとというのが現状でございますけれども、こういった中で、当然、この人件費の問題というのは大変大きな負担でもございますし、事務事業の見直し、また外部委託の推進、勸奨退職制度の活用、こういった中での人員の削減を進めていかなければならないと思っております。しかしながら、当然、このことによって、住民サービスの低下を招くということはありませんので、職員の皆さん方の能力の向上、こういうことも図りながら、市民の皆様方にご迷惑をかけないような観点にも立って、この対応に努めていかなければならないというふうに思っております。

なお、計画の妥当性につきましてのご質問がございましたが、当然、類似団体とも比べましても、まだ、職員数は多いというのが現状でございます。先ほど申しましたように、職員の能力の向上、市民ニーズを的確に対応できるような組織の体制、こういうことを十分に踏まえながら、この計画を進めていくことが重要な課題であるというふうに考えておるところでございますので、今後とも、進めていかなければならないというふうに認識をいたしておるところでございます。

また、給与水準の問題につきましては、ご指摘のとおりでございます。数字といたしましては平成20年のラスパイレス指数88.1、これは在職者調整等行った結果、給与の是正を行いまして、昨年より1ポイント程度上昇をいたしております。在職者調整が0.8ポイント上昇しておるというふうに分析をいたしておるところでございます。平成21年度のラスパイレス指数、まだ、判明しておりませんが、同様な上昇要因があるというふうに想定しておるわけでございますけれども、今のラスパイレス指数を比べてみますと、低位にあるというのは事実でございます。大変財政状況も勘案する中で、大変厳しい状況の中で職員が努力いただいておりますことに感謝をいたしておるところでございます。こういった財政状況も勘案しながら、処遇の改善、こういうことも考えていかなければならないというふうに存じておるところでございます。

何はともあれ、この職員の給与、そして、定数の問題、当然、税金を使って、私ども生活をさせていただいておるわけでございますので、市民の皆さん方のニーズに的確に応え、また、評価をしていただけるような組織であり、また、職員として、自覚を持って仕事を進められる、こういった体制づくりに我々は努力をしていかなければならないと考えておりますので、どうぞ議員の皆様方にもご指摘や、また、ご叱正を賜りますよ

うに、この場をお借りして、お願いを申し上げて答弁といたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 続いて、牧野教育長。

教育長。

**○教育長（牧野 修君）** 皆さんおはようございます。面村議員のご質問にお答えをいたします。はじめに、学校の耐震化についてであります。学校の耐震化については、平成18年度において昭和56年以前に建築された幼稚園、小中学校の耐震診断を、実施をして、補強を必要とする要補強と診断された12校、27棟について学校耐震化検討委員会で、IS値だけでなく学校規模、児童生徒数、経過年数、災害時の避難場所としての位置付け等も勘案した順位付けの検討のもとで順次耐震補強を進めていく計画であります。本年度におきましては、議員ご指摘のように八木中央幼稚園の園舎、そして、神吉小学校の屋内運動場、殿田中学校の屋内運動場、園部小学校の屋内運動場の耐震補強工事を実施をする予定であります。また、体力度調査の結果、体力度不足と判断されました胡麻郷小学校屋内運動場と美山中学校の特別管理教室棟については、改築の計画をしております。今年度、胡麻郷小学校の屋内運動場については、基本設計、そして、美山中学校の校舎については、実施設計業務の委託を予定をしているところでございますのでご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、学校規模の適正化にかかわってでございます。南丹市内の17校の小中学校の児童数の推移ですが、平成21年5月1日現在の児童数は1,738名であるのに対して、平成26年度には1,462名まで減少してまいります。そのうち1校が微増となりますが、そのほかは減少傾向で、本年度は複式学級を有する学校が6校あるのに対して、平成24年度には10校になる予想をしております。美山町では本年度小学校5校のうち、4校に複式学級があるのですが、平成24年度からは、5校すべてに複式学級を有することになります。また、平成25年度には、そのうち3校が複々式学級を有することになる。これが将来予測の実態でございます。また、南丹市において、平成26年度には、全校児童が30名以下の学校は5校になるというのが児童数と学校規模の状況の推移であります。そのようなことから、教育効果の観点から学校の適正規模についてお答えをいたしますと、学習集団や生活集団としての学級を見た時に、集団の中で日常的に学び合いながら、また、高まり合いながら、多様な人間関係を築いて豊かな学力とたくましい心身を持って社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成するためには、一定規模の集団であることが望ましいという具合に考えておるところでございます。現時点では小規模校で複式学級が増える現状を踏まえ、どのような環境で学ばせるのが良いかと、これは従来からこのことを考える基本的な考えであります。そのことを検証しながら、検討を進めていくべきであると考えているところでございます。ただ、この学校の適正規模につきましては、保護者や地域社会の方々のご理解をいただく中でこそ進められる問題であると、このように考えております。今後どのようにご意見をいただきながら進めていくのか、検討をしていくところでございます。

以上をもちまして、答弁にかえさせていただきます。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁が終わりました。

面村議員。

**○議員（18番 面村 則夫君）** 関連をいたしまして、少し再質問をさせていただきます。

第1点の地域活性化事業でございますが、昨年も市長自ら出向かれて、行政懇談会が実施がされました。その中でもいろいろな市民の生の声もお聞きになったことがたくさんあったと思いますし、また、各自治会なり区長から、また、各団体からのご要望も、今日まで数多くあると思います。財政厳しいから、今しばらく待つてほしいとか、将来検討していくとかいう課題も数多くあると思いますが、そういうようなことを十分精査をされて実施策定計画をしていただくように要請をしたり、また、今後の実施計画の策定までのスケジュール、これは21年度予算でございますので、一定、整理をしないと交付が受けられないというような状況にもなるようでございますので、そういうようなスケジュール的なことについてもお尋ねをいたしておきたいと思っております。

それと、先ほど言いました平成20年度の補正予算で、数多くの地域活性化・生活対策事業の繰り越しをいたしております。14件で3億8,000万円の今言います生活対策事業の繰り越しがございますが、これは時期的にため池の改修等々、一定、時期が制約されてすぐかかれないものもあるわけでございますが、これらの繰り越し事業全体では16億2,713万円、平成20年度から21年度に繰り越しをいたしております。これも早期に取りかかってやるのが、地域経済の活性化にも結びつくのではないかと思いますので、これらの繰り越し事業の早期完成に向けた市長のお考えを、お伺いをいたしておきます。

それと、この4月から総合政策室ができて新しい部長の配置もされました。今回のこうした一連の地域活性化の取り組みがいかにより市民のためになり、また、地域の経済に活性化に資するかということが大きな課題であるだけに、この4月から発足いたしましたこの組織、これの何と言いますか、一番評価が問われる事業であるというふうに思いますが、担当部長のコメントがございましたら、これらの取り組みの基本的な考え方、姿勢、方向づけをお聞かせをいただきたいと思います。

次に、職員の定数化でございますが、市長答弁の中でも少しございましたが、市民サービスの観点から、市民サービスを低下させることはできないということが基本であろうと思います。そうした意味を含めまして事務事業の見直しなり、また、民間の委託等の言もございましたが、こうしたものとも密接な職員定数は関連すると思っておりますので、その辺の今後、具体策がございましたらお聞かせをいただきたいと思います。

また、給与についてでございますが、これは単年度ではなかなか給与格差の解消は難しいと思っております。いろいろな法律の中の縛りもあるようでございますが、職員給与については一部特別昇給制度というの活用されるような方法もございますので、そういうも

のも全体人件費の中の何%は特別昇給分に振り分けて、格差を是正するというような方策も検討すべきと思いますが、担当部長で結構でございますがそういうこともひとつご答弁をいただきたいと思うのが1点と、それと、人事院勧告が5月の時点では緊急に民間の夏の手当と比較して少ない支給であろうというような前提で、人事院勧告がなされて一般職0.2、それから特別職0.15の減額の改正がされたところでございますが、いろんな市民の方から聞きますと、職員の方が0.2で特別職が0.15とは何でやと。むしろ生活権を保障する職員の方が0.15で特別職が0.2ではないかと。このような意見も率直に聞いております。そういうことから、最終的に8月は人事院勧告が本勧告をされて、最終12月で整理がされるようでございますが、先ほど私が言いましたように、使用者の観点等と総合的な判断から人事院勧告に準拠、すべてするのではなしに、ある程度の私は差があってもいいのではないかと。今回のその6月の期末手当の0.2の関係については47都道府県、全国でございますが、一部の県では差をつけて措置されたというような報道も耳にいたしておるところでございます。そういうようなことから、最終的な人事院勧告に関係するお考えをひとつお聞かせいただくのと、もう一つ、定数問題に関連をいたすことでございますが、我々議員も来年2月で任期満了になります。合併時は26の議員定数でまいっておりますが、議会は活性化特別委員会を設置して、現在、委員長以下各委員の皆さん方のいろんなご論議をいただいておりますが、6月には一定の数値をもって条例改正の運びになるやに聞いておるところでございます。したがって、この職員定数、また、議員定数含めて執行者の定数、現在、副市長が2名、参与さんが3名おいででございますが、特別職のそういう削減計画と言いますか、そういうものは市長としてどのようにお考えになっておるのか、この機会にお伺いをいたしておきたいと思っております。

次に、教育行政でございますが、現在、教育委員会の中で一定ご論議はされておるようでございますが、具体的には学校問題検討委員会という組織の立ち上げがされておるのかどうかと、これまず第1点お聞かせをしておきたいと思っております。

それと、今、20何年度どのような生徒の推移になるというようなご報告をいただきましたが、私はこの問題は避けて通れない教育行政の重要な課題だというふうに思っております。スケジュールも含めてある程度、やはり学校の保護者の関係者、また、地域住民の話し合い、ここらを積極的にしないと複々式という言葉はじめて、今日、私も耳にしたわけでございますが、そういうことで、本当に子どもが幸せに勉学ができるんであるかというようなことも懸念をいたす一人でございます。そういうことで、今後の、もう少し具体的な教育行政の学校の統廃合問題についてのコメントをいただきましたらありがたいと思っております。

以上、質問といたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それではご質問にお答えいたします。

まず、地域活性化事業につきましてのご質問についてでございますけれども、ご指摘いただきましたように、昨年開催いたしました行政懇談会、また、それぞれ自治会等の皆さん方から強いご要望をたくさんいただいております。私どもも合併以来、合併の継続事業の早期終結、そして、できる限り限られた財政の中でございますけれども、こういったご要望に対応できるような形のことを進めていかなければならないという思いでおりました。今年度の当初予算に、そういうことをできる限り盛り込んでいこうという方向で進めておまして、そういった中で、3月議会でご可決いただきました20年度補正というふうな形の中での施策をいただきましたので、その中にも多く盛り込まさせていただきました。そういった意味で今回の地域活性化経済対策、経済危機対策臨時交付金、また公共事業交付金、公共投資臨時交付金、それぞれこれによって対応できる分があるというふうに、こういう意味ではこれを十分活かしていかなければならないというふうに考えておるところでございますし、それを具現化するために、今、努力をいたしておるところでございます。スケジュール的には当然、5月の29日で可決成立したわけでございますけれども、今、まだ、詳細についての説明が十分ではございません。この事業計画につきましての期限がどれぐらいになるのかということも十分に踏まえながら、今月中、来月ぐらいにまとめていかなければならないんじゃないかと言うふうに考えておりますので、先ほどご指摘にもございましたように、早期に実施することというのが、やはり緊急対策でございますので、これは9月議会まで待たずに、それまでに臨時議会のご開催もお願いをしていかなければならないんじゃないかというふうな思いで、現在のところ早急にこの具体化の詰めの作業をしていかなければならないというふうな取り組みをいたしておるところでございます。こういった中で、当然、20年度補正で3月議会、組み込んでいただきましたのは事業繰り越しをしておるわけでございますし、また、他の繰り越し事業もあるわけでございますけれども、これは21年度内に完工、完成しなければならないということでございますので、早期に発注すべく、今、その取り組みに努力をいたしておるところでございます。また、これに加えましての21年度、この交付金事業が出てまいりますので、大変事務としても大変煩雑な、また、極めて窮屈なスケジュールの中で進めていかなければならないと思っておりますけれども、職員の皆さん方もその辺十分に踏まえて、努力をいたしておりますので、また、今後、市民の皆様方のご理解やご協力を賜る中で、対応をする体制を整えていかなければならないというふうに考えておるところでございますので、市民の皆さん方のご理解やご協力を、この場をお借りしてお願いを申し上げる次第でございます。

次に、定員の、職員定員の問題、また給与の問題につきましてのご質問をいただきました。

先ほども申しましたように事務事業の見直し、また、外部委託の推進、こういったことも一つの課題でございます。これにつきましては私ども行政改革、この観点から、ま

た、行政経営という観点からも、この点につきましても引き続き取り組んでおるところでございます。先ほども申しましたように、やはり市民ニーズに的確に対応し、また、市民サービスの低下を招かない、こういったことを前提にしながら、様々な施策対応をしていかなければならないというふうに認識をいたしております。それにつきましては、やはり職員の皆さん方の能力の向上も大きな要因になるというふうに考えております。こういったことも踏まえながら、十分な対応をしていくのが私どもの責務であるというふうに考えておるところでございます。

次に、給与水準の問題につきまして、先ほどご答弁いたしましたとおり、まだ、課題が残っておるのも事実でございます。こういった中で、ご質問にございました人事院勧告というのをどういうふうを受け止めるのかということでございますけれども、私は公務員、地方公務員の場合やはりこの人事院勧告というのが今の労働環境の様々な制限をされました制度の中でこのことを人事院の勧告を順守する。このことが私は基本的な私どもの努めだというふうに考えております。もちろん、そういった人事院の勧告の中で昇給制度、また人事評価制度、そういったことも勧告をされておるわけでございます。こういうことを十分に、この庁舎内部におきまして凝らしながら対応していく。このことが私どもの努めであるというふうに考えております。当然、ご指摘のございましたような今、地方分権、また、地方主権ともいえる中で今後の課題として給与問題、このことについては、もう当然、私ども理事者に責任があるわけでございますので、このことについて構築をしていかなければならないということは事実でございますが、それぞれの今、公務員の置かれた環境、こういうことを踏まえながら、当然、職員の皆さん方にも納得できる。そういった中で、また、市民の皆様方にも納得いただけるような形の中での制度構築を図っていくことも、将来的にわたっては大変重要な課題であるとは認識をいたしておりますけれども、現時点におきましては、やはり人事院勧告を順守する。このことによって対応することが、現実的な課題としては必要であるというふうに認識をいたしておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁いたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 大野総合政策担当部長。

**○総合政策担当部長（大野 光博君）** 私、4月より総合政策部担当部長となり、一つには市長の意思を他の部局との連携のもとに進めていくという役目を第一義に考えております。そういった意味で、今回、特に生活対策臨時交付金の活用方向につきましても、先ほど市長の答弁にもありましたように、まずは、やはり地域要望が高いもの、これをやはり最重要視すべきだというふうに考えております。そして、具体的には市民の安心・安全につながられる事業こういったものの、特に身近な事業を考えていかなければならないと。そうしたことを展開することによって、地域経済に波及効果が生まれるであろうというふうに考えております。そういった意味で20年度の補正予算で掲げましたものを基盤といたしまして、21年度についても、そういった形で進めなければならないというふうに認識をいたしております。特に、この事業につきましては先ほど市長

答弁ありましたように、今、精査中でございます。よりまして、昨日も部長会を開催をいたしまして、それぞれ事業の聞き取り等も実施をいたしております。そういった中で共通の課題も現実出てきておりますので、これから早急にその方向性を明確にしながら、事業の確定に結びつけていきたいというふうに私どもも考えておりますので、なお、また、面村議員ご指摘の、ご提言のありました、それぞれの提言も十分踏まえさせていただき、この件につきましては、総合振興計画のそれぞれの政策のところにもうたわれておりますので、市長が常々言われております総合振興計画の着実な実行、そして、3月の定例議会に施政方針で重点施策等も打ち出しをされておりますので、こういったことも勘案しながら事業の精査に入りたいというふうに考えておりますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

以上です。

**○議長（吉田 繁治君）** 上原企画管理部長。

**○企画管理部長（上原 文和君）** それでは面村議員のご質問にお答えさせていただきます。

職員の定数の適正化と職員の待遇改善にということでございますけれども、全体的には市長が申しましたとおりでございますけれども、今、職員の定数につきましては類似団体と比較をいたしましても、まだ、多い状況でございます。先ほども申しましたとおり、一定、削減の状況が進んではおりますけれども、まだまだ削減する必要があるということで、今、それに向かって取り組んでいるところでございます。それにつきましては今までから職員組織の見直しも含めて、いろいろ検討してまいっておりますけれども、今後もしょういふことも含めて検討しながら、削減に努めていきたいというふうに考えております。

それと、職員給与の水準でございますけれども、先ほども議員のほうからご指摘がありましたように、一つの手法としてのラスパイレス指数がございますけれども、これも京都府下で比べますと、府下から2番目という低いところがございます。先ほどもありましたように、いろいろ制度を活用して水準を上げるということにご提案もいただきましたけれども、全体の引き上げとしては、これは必要であるということも市長のほうからも申しておりますとおり、必要であるというふうに考えております。これにつきましてはいろいろ制度として確立する必要もございますので、それには市民の理解を得る中での体制が必要でありますので、今後、対応を十分に検討した上で、また、内容を十分に検討していかなければと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

**○議長（吉田 繁治君）** 教育長。

**○教育長（牧野 修君）** 学校の適正規模、適正配置にかかわることで、ご質問にお答えをしたいと思います。

結論的に申し上げましたら、内部的に検討委員会というような、それに類するような

組織を立ち上げておりません。ただし、今日やはり、確かな学力と、そして、心豊かな心と健やかな体ということで調和のとれた人材の育成ということは、やはり厳しい社会情勢ならこそ必要であろうと、このように考えております。現在、その検証しながらと申し上げましたが、小規模学校においてはメリットを十分活かしながら、一定の成果を上げておるような状況にあるわけでありますが、しかし、先にも申しましたように複々式学級等ごく小規模校というような状況になりますと、このことにつきましては、やはり十分皆さん方の意見を聞きながら、より学校の活力というようなことをどのようにしてあげるべきかということを考えていくことは、非常に重要なことだとこのように考えております。そういう意味合いでは、今後とも情報提供をしていきながら、どのようにしてご意見を賜っていくべきかというような状況を早急に検討してまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁が終わりました。

面村議員。

**○議員（18番 面村 則夫君）** 再質問、ご答弁ありがとうございました。まだまだ一途の課題がございますが、また違う場所なり違う機会でも論議を深めていきたいと思えます。これで質問を終わります。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上で、面村則夫議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は午前11時45分といたします。

#### 午前11時33分休憩

.....

#### 午前11時44分再開

**○議長（吉田 繁治君）** それでは休憩をとき、休憩前に引き続いて会議を続けます。

次に、22番、高橋芳治議員の発言を許します。

高橋議員。

**○議員（22番 高橋 芳治君）** 議席番号22番、活緑クラブ所属の高橋芳治でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告にしたがいまして質問をいたします。

まず、最初にJR複線開通に合わせたまちづくりに関連して、八木駅西土地区画整理事業について質問をいたします。

八木駅西土地区画整理事業は地元地権者の方々が中心となり、事業を立ち上げるため話し合い、また、区画整理事業の学習会等が続けられてまいりました。平成13年12月1日に準備会を結成されてきたところであります。平成18年6月21日には準備会役員一同が、佐々木市長に事業の推進に向けた要望活動をされてまいりました。さらに、平成19年5月16日には南丹市に技術支援の依頼のため、同意書を提出されてきたところであります。この事業は若者の定住促進のための住宅政策、また、商店街の活性化、



駅周辺のまちづくりにと大きく寄与するものと考えられます。南丹市の玄関口にもあたり事業の実現に市民は大きな期待を寄せております。しかしながら、その後、年月が過ぎるだけで、いまだその姿が見えてこないのが現実であります。市長は3月議会の施政方針で八木駅、吉富両区画整理事業は引き続き取り組んでいくと表明されております。市民の期待を裏切らない事業の推進に努めていただきたいと思うところであります。そこで、平成20年度に取り組まれた業務で境界確定、1級河川東所川の法線、治水のための調整池の規模、西口交通広場、街路の駅西口駅前通、都市計画決定等々の京都府、JRとの協議の状況と問題点をお聞かせいただきたい。

併せて、区画整理全体として、なかなか進んでいないように思うところであります。その原因は何か、今後の対応策についてお尋ねいたします。

また、21年度当初予算で吉富駅区画整理と併せて300万円の調査費が計上されております。21年度の八木駅西土地区画整理事業の計画策定の業務をお尋ねいたします。次に、八木駅舎の改築についてお尋ねします。

JR嵯峨野線では八木駅舎のみが昔のままの状態、駅の棧橋にあたっては棧橋の通路は補修されるたびにひどいかまぼこ型になり、階段はコンクリート板で体の不自由な方、老人の方にとっては非常に歩きにくく、手すりを持ってあがると、手にそげがささると言われているぐらい危険な古びた棧橋であります。近くには2市1町の公立南丹病院があり、JRで通院されておる患者さん、棧橋を渡るのに相当苦勞をされているのが現実であります。今の棧橋では、もう限界に近いところまで来ていると思います。一日も早く駅舎改築と併せ、棧橋のバリアフリー化、エレベーターの設置が望まれるところであります。過去には、同僚議員が一般・代表質問で訴えてきましたが、いまだに計画が示されていない。そのときの答弁では駅舎や自由道路の道が決定できず、京都府、JR西日本との協議を進めていくとのことでありました。その後、協議が行われているのか。また、協議の状況をお尋ねいたします。

これらの事業は多くの市民が切望する施設であり、今回の経済危機対策臨時交付金を活用して、推進に向けて取り組むべきと考えるが、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、八木町の南広瀬の公営住宅についてお尋ねいたします。

南広瀬住宅は昭和25年から昭和33年に、当時の災害住宅として建設された住宅であります。現在、32戸のうち29戸が入居されております。公共下水道事業の計画が立たない状況で、住環境が非常に悪い状態になっておるのが現実であります。今のところ、そうした住宅地域にどうするのか、具体的なプランが示されておられません。今後の方向性をお聞かせいただきたいと思います。

また、土地区画整理事業との整合性を図りながら、良好な公営住宅を建て替える考えはないか、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、DV被害者の定額給付金、子育て応援特別手当についてお尋ねいたします。

定額給付金、子育て応援特別手当の交付は順調に進んでいるものと思います。ところ

で、南丹市でDV被害者の理由で別居している被害者に対して、南丹市独自で救済する考えはないか。すでに京都府下では京都市、城陽市、亀岡市が支援する方針を示されており、こうした弱い立場の人々を支援することも心の通った施策と考えるが、市長の見解をお尋ねいたします。

以上、この場での質問を終わります。

**○議長（吉田 繁治君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、高橋議員のご質問にお答えいたします。

まず、八木駅西土地地区画整理事業につきましてのご質問をいただきました。

まずもって、今日まで地権者の皆様方をはじめ関係市民の皆様方のご尽力やご協力に対しまして、改めて敬意を表する次第でございます。こういった中で、まず、ご質問のごございました進捗状況でございますけれども、昨年、20年度におきましては土地地区画整理事業の施工区域を確定するための地区界の測量、また1級河川東所川の河川境界確定、また旧国有地等の境界確定を実施いたしました。そういった中で関係地権者立ち会いのもと、一部の既存住居地、住宅地を除外した結果、施工区域の全体面積、これが10.5ヘクタールというふうに確定することができました。また、こういった中で、地区内の都市施設につきまして、重要な幹線、機関、施設を中心に関係機関との協議を順次進めておる現状でございます。現在、調整池をはじめとする治水対策、また、東所川の河川改修計画、これにつきましては京都府、そして、また、JR西日本さんと協議を進めておるところでございます。今後、JR八木駅の西口からの利用方法、このことにつきましても、西口の整備計画の作成、また、駅舎改築と併せて、JR西日本と協議をしていくことがあります。昨年度より重要な基幹施設についての協議が早期に整えられるように、努力を進めておるところでございます。今後につきましても、早急にその努力を続けてまいりたいというふうに考えております。

また、本年度21年度につきましては、ご質問の中でございました、この都市再生整備計画を作成する中で、南丹市の総合振興計画に基づく八木駅周辺地域を含めました将来ビジョンを検討し、今後の都市計画決定、また、事業認可に向けて、推進をしていく予定といたしておるところでございます。

また、ご質問にございました八木駅の課題でございます。

私どもも大変重要な課題であるというふうには再三、再四申し延べておるとおりでございます。まず、第1点といたしましてバリアフリー化の問題がございます。これにつきましては国交省のほうから、JR西日本にも示されておりますバリアフリー整備ガイドラインっていうのがありますので、これに基づきまして、私どももことあるごとにこのバリアフリー化の推進につきまして、JR西日本さんに要望をいたしておるところでございます。つい5月19日におきましても、亀岡市さん、京丹波町さんと2市1町で構成します山陰本線京都中部複線化促進協議会、ここにおきましても、JR西日本に対

して、この内容を盛り込んだ改善要望書を提出をいたしますし、また、あとの懇談の中でも、特に八木駅のバリアフリー化の問題につきましては、早急に対処いただきますようお願いをいたしましたようなところでございます。

また、八木駅舎の問題、これは今日までも申し上げてまいりましたけれども、八木駅の西土地区画整理事業、こういったことを進める中で、周辺地域を含めた将来ビジョン、この辺を検討する中での八木駅の改修というのは、当然、大きな課題となっております。こういった中で、この問題についてはその中に折り込みながら、早期に進めていく努力をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。先ほどの西土地区画整理事業、今日までご尽力賜りました地元の皆様方のご要望も十分踏まえながら、早期に、その具現化に私どもも努力をしていかなければならないと考えておりますので、今後とものご協力や、また、ご理解を賜りますように、お願いを申し上げる次第でございます。

次に、南広瀬の公営住宅につきましてのご質問をいただきました。

ご質問にもございましたように、昭和25年から昭和33年にかけて建築されました住宅でございまして、すでに50年から58年が経過しておるという状況でございます。現状の中では退去されると、新たな募集はせずに除却を進めている状況であります。特に市街化区域内にございますので、旧八木町においての住宅マスタープランにおいては、土地区画整理事業の保有地や町所有地等を有効に活用し建て替えを行うという方向でマスタープランが作られております。これに基づきまして、今後、南丹市におきましては住宅マスタープランを作成する中で、当住宅につきましても、そういった方向で定めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、定額給付金、また、子育て応援特別手当の支給に伴うDV被害者への対応という問題でございますけれども、申請書を発送するまでの該当者につきましては2月1日までに住民票の異動等をされておりますので、被害者の方に直接支給をしておるのが現状でございます。ただし、申請時以降につきましてDV被害の事例が発生したものににつきましては、すでに前の世帯で申請、受給が発生している場合も考えられますので、そのような事態が生じた場合には、被害者への救済策も検討していかなければならないというふうに考えております。

なお、21年度の一次補正にかかります地域活性化経済対策、経済危機対策臨時交付金の施策におきましては、交付金を財源としてのDV被害者の生活支援に活用することができるということになっておりますことを申しそえる次第でございます。今、DV被害者という課題があるわけでございますけれども、相談等がなければ、なかなか実態の把握が困難であるというふうに考えておりますので、十分そのあたりも対応を考慮しながら、このDV被害者の方への対応というの、状況に応じて対応していかなければならないと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁といたし

ます。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁が終わりました。

高橋委員。

**○議員（22番 高橋 芳治君）** 今回の答弁に、少し再質問をさせていただきたいと思えます。

区画整理事業の中で、私が質問をいたしました20年度の事業、また、21年度の事業、やはり20年度で取り組んでこられた事業で、今、問題になっている問題点を聞かせてほしいと申し上げておるんです。

それと、区画整理事業、八木駅西土地区画整理事業は八木駅舎と整合性を持たせてやると、市長の答弁であります。これですと、八木駅舎は区画整理が進まなければ、いつまでたってもあのような状態になるのではないかとそう思っております。やはり、私は逆の問題も考えていただきたい。八木駅舎を先にやって、それに合わせて区画整理事業もやる手法もあるのではないかなど。例をとりますと、亀岡市の駅舎がそうなんです。駅舎を先行して、そのあとに駅前の区画整理、そして、亀岡駅の東口の区画整理を進められているように聞いております。そういう手法もあるということを南丹市も考えていただきたいなど。

それともう一つ、20年度の事業で、境界確定で一部できていないということでもあります。ということも、私も聞いております。地区外の方が1人境界確定に参加をしてももらえなかったと聞いております。その後、もう1年以上がたっておるんですけども、どのような形で話し合いをされているのかそこら辺も聞きたいんです。やはり、1年、1年区切って、この業務を考えておられます。その1年、1年が何も確定せずに、そのまま次の年へいっとるんですね、言うたら。もう13年に準備会も立ち上げられたんですが、それ以前に区画整理は取り組まれております。そのことを考えますと、本当に先ほど言いましたように、区画整理としての姿が見えてこない。それは何が原因なのか、本当にそれをお聞きしたいんです。それをひとつお願いいたします。

それと、先ほど言いました駅舎の問題ね。これは、また、違う手法で考えていただきたいなど。例えて言いますと、卵が先か、鶏が先か、同じことなんです。私は八木駅舎を先にやれば、区画整理もできてくるのではないかと思うところでもあります。

それと、棧橋の件であります。本当に南丹市の市長はじめ副市長さん二人おられますが、あの棧橋渡られたことありますか。おそらくないと思います。八木町出身の岸上副市長も、おそらくあの棧橋わたられましたか。その現状をよくご存じですね。本当に手を、手すりに手を持って上がりますと、そげがささると。先ほど言いましたけども、こんな状態の駅舎でね、南丹市の玄関口とは言われません。それはやはり、玄関口にふさわしい駅舎にさせていただきたい。駅舎の問題もあるんですけども、あの棧橋をね、先にバリアフリーのエレベーターでも付けられないか、そんな思いをしています。障害者の方々が本当に苦勞して上がられておると思えます。

それと、南広瀬の住宅なんですけど、確かに八木の住宅マスタープランではそのように書いてあります。しかし、あの地区の下水が入らない。その住宅の奥には個人の住宅が多くあります。その方々までも巻き込んでおるんです。下水が入らへんから。片っぽでは早く下水を、供用開始をしてほしい、してほしい言いながら、片っぽでは目途が立たない。そこら辺をどう考えておられるのか、もう一度お尋ねいたします。住宅マスタープランに併せて聞いております。都市区画整理に併せて聞いておりますけども、そこら辺の本当に今後の具体的なプランを示していただきたいなど。

よろしく願いいたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** まず、八木駅西土地区画整理事業の進捗につきまして、先ほどのようなご答弁で申し上げたような20年度、また、これからの課題、21年度につきましても、将来ビジョンの検討を行う中での事業認可に向けての推進という形でお答えをさせていただいたとおりでございますけれども、それぞれ京都府との河川改修計画、また、JRの駅舎との問題、協議をしていく、こういった課題が、今、大きな課題として残されておるとというのが現状でございます。当然、このことについては早期にしていかなければなりません。先ほど、一部既存住宅地の問題につきましては、また、担当部長のほうからお答えをさせますけれども、施工区域につきましては10.5ヘクタールというふうに、今、確定する中で、こういった事業を鋭意協議を進め、整えていかなければならないというふうに認識をいたしております。

また、今、ご提言のございました八木駅駅舎から先にしたらええんじゃないかというご意見でございますけれども、まず、考えられるということになりますと、橋上駅等で八木駅の西口ということを設置していくというふうな方向になっていくと思います。そうなりますと、当然、八木西での土地区画整理事業内でのどのような位置づけをしていくのかということが確定しませんが、駅舎自体のそごが生じる恐れがあります。このことにつきまして、私はやはり区画整理事業を先行さす中で、八木駅舎の抜本的な改修というのを考えていくのがいい方法だというふうに認識をいたしておるところでございます。

また、八木駅、ご質問ございましたが、私も利用をさせていただいております。利用させていただいた上で、今の大変狭小な、また、老朽化したこの駅舎、そして、特にこの栈橋というのは早急に改善をしなければならないというのは、実感をいたしておるところでございますので、特に、その所有者でございますJR西日本に対してことあるごとに早急なバリアフリー化、これに伴う改善というのを、要望をいたしておるところでございます。ご理解を賜りたいというふうに思っております。

また、南広瀬の公営住宅の問題につきましては、ご指摘のいただきましたようなことで、先ほどご答弁を申し上げましたが、旧町において、方針が示されておるわけござ

います。これに基づきまして、私どもも南丹市においての住宅マスタープラン、これを早急に策定する中で方針を定めていきたいというふうなことを、再度、答弁を申し上げます。当然、下水の問題につきましては、早期に活用したいという住民の皆様方の声も承知いたしておりますので、そういうことを踏まえながら、早急な対応を考えていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 山内土木建築部長。

**○土木建築部長（山内 明君）** 八木駅西の区画整理につきましては、今、議員ご指摘のように、計画としては地元要望を含めて、早くからあったわけですがけれども、今、区画整理の立ち上げに向けて毎年ですけれども、順次、計画は進めてきております。その中の一つが地区界確定であったり、その中における京都府との協議というのは東所川、これについても、実はできる限り区画整理を有利な形で進めるためにどうすればいいかという部分で、その工法を含めて、協議を進めておるとい部分の中で、まだ確定がしてない。これも、まだ継続中でありまして、JRとの関係もそのことです。いかに有効に土地を使っているかという部分の中でJR敷地との境界、これをどこまで含めるか、こういう部分の中で協議をしましてまいりました。そういう部分の答えが、今現在、まだ出てないということで、これについては今言いましたように協議中でありまして、早急に答えは出していただけるかというふうに思っております。

あと、地区界確定の関係の中で、一部地権者の中で確認がとれてないというお話であります。この部分につきましては、今、担当、都市計画のほうで具体的には進めてきておるわけですが、その詳細につきましては、一部そういう報告は受けておりますけれども、具体的にどういう進め方をしておるかという部分について、大変申し訳ないんですけども、今日の段階で私、そこまでその分については把握をしておりませんので、大変申し訳ないんですけども、後日、また、それは回答させていただきたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（吉田 繁治君）** 高橋議員。

**○議員（22番 高橋 芳治君）** 再々質問ですけれども、今の区画整理事業の関係なんですけど、行政がやらなければならないもの、また、地元の準備委員会がやらなければならないもの、これありますよね。こうした関係で地元の準備会との連携ができていないのか、できていないのか。どうも聞いておりますとできていないように思うんですが、やはり以前にも1回、準備会の役員さんに1回役員会をもって、そのせなあかんのちやうかと聞いてたら、行政のほうは、今、やってもうても、何も報告することがないと、そういうことでした。報告があるかないか、分かりませんが、やはり地元の準備会の役員の方々の、せめて二月に1回ぐらいは連携の形で話し合いをされるとか、そういうことがなされていない。準備会もやってほしいという行政に対しては、ないかもしれません。しかし、準備会の方々は本当に地権者のお年寄りではなくて、今、若い方がほとん

ど役員をやっておられます。後継ぎですね、そういう関係で、やはり、こうした大きな事業を取り組んでいくのに分からないような状態の人が多いんです。やはり行政がもっと、もっと地元の準備会の人と連携をして、接触をして引っ張って行ってほしいんです。そういうことができていない。私からの、それもお願いですけども、そういうことを今まで何年間、全然できていなかったと思います。ひとつ、それもよろしくお願い申し上げます。

それと、駅舎の関係なんですけど、今、京都府とJRとの協議をしていく、どんな内容の話がされているのか、今現在、どこまでどのような話で進んでおるのか、分かれば、それもお聞かせいただきたい。どうも、私の判断ですけども、きついこと言いますけども、何か話ができているような感じもいたします。協議を進めていかなければならない、協議を進めていかならないという答弁ばかりで前向きな答弁がないんです。もし協議がされているのなら、その内容をお聞かせいただきたいと思います。

これが、もう最後の3回目の質問ですので、ここで終わらせていただきますけども、そこらの点をよろしくお願い申し上げたいと思います。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 区画整理事業の推進、これは当然、地元地権者の皆さん、住民の皆さん、そして、行政との連携、強い連携の中で進めていかなければならないということは当然でございますし、ご指摘をいただきましたようなご意見も踏まえながら、今後、努力をしていかなければならないと考えております。

なお、京都府、また、JR西日本との協議につきましては、今、先ほどの第1質問の中でお答えいたしましたとおりでございます。今、区画整理事業における施工区域の確定をいたした中で、今、その調整池をはじめとする治水、また、東所河川の改修計画につきまして現在協議をしておると。これが整いませんと、西口の問題、このことが具現化していきませんので、こういった中での協議を進めておるというふうな内容でございます。とりわけそういった中で、今年度におきましては先ほども申しましたように、八木駅周辺地域を含めた将来ビジョンを検討していく、こういった中での都市計画決定、事業認可に向けて推進していくと。こういうことは先ほど申し上げたとおり、今年度の事業として進めていかなければならないというふうに考えておりますので、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上で、高橋議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は午後1時30分といたします。

**午前12時18分休憩**

.....  
**午後1時29分再開**

**○議長（吉田 繁治君）** それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続行いたします。  
次に、1番、仲絹枝議員の発言を許します。  
仲議員。

**○議長（1番 仲 絹枝君）** 改めまして、皆さんこんにちわ、議席番号1番、日本共産党・住民協働市会議員団の仲絹枝でございます。議長の許可を得ましたので、通告書に基づき、質問いたします。午前中の同僚議員と同じような趣旨の質問をさせていただくこともあります、どうかご了承ください。

3月議会に引き続き、保育行政について質問いたします。

自治体によっては、保育所に預けたくても空きがなくて預けられないという待機児童がある中で、本市は現場努力により待機児ゼロだとお聞きしています。今年度の保育所・幼稚園の入所児童数をまとめた資料が手元にあります。これを見てみますと、0歳児が20年度は7人だったのに対し、今年度は21人に、1歳児が、20年度が41人に対し、今年度は72人と大幅に増えております。子どもの発達にとって、乳幼児期はとても大切で保育所の役割はとても重要です。保育所によっては非正規の保育士でも担任をもっているようですが、現場では正規・非正規の区別なく、専門的な知識を持ち保育を行っております。同じ仕事をしながら、待遇が違うことは問題であり、職場内に不団結が生まれることが懸念されます。人の命を預かり、命を育む、保育そのものへの影響がないか、心配です。本年4月1日施行された新たな保育所保育指針の第5章、健康及び安全の項目に、保育所における食育の推進が定められています。内容を見てみますと、食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標としています。食育の実施にあたっては一つ目に、子どもが毎日の生活と遊びの中で意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しむこと。二つ目に食育の計画を作成し、見通しをもって取り組むとともに、その評価及び改善に努めること。そして、三つ目に食材や調理する人への感謝の気持ちを育て、食にかかわる環境を整えること。四つ目に、食物アレルギーなど子どもの状態に応じて、専門的対応を図ることなどの留意点が示されています。保育所は食事を楽しみ合う子どもに成長していくことや、乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、食事の提供に心がけていかなければなりません。保育所での給食の実態を一部紹介したいと思います。0歳児には離乳食を。また、食物アレルギーの子どもには除去食といった普通食以外の調理が求められています。現場はぎりぎりの状態で調理をしているというお話をお聞きしました。特に除去食については、用意した食事には名前と除去している食品名が書かれているプレートを置くことと、調理師と保育士との声かけによる確認で、間違いを起さないように細心の注意を払っているということでした。職員体制がぎりぎりの中で、いつ事故が起こってもおかしくない状況です。事故が起きてからでは遅すぎます。保育現場の危機管理上、現場の実態を把握し、対処すべきと考えますが、いかがですか。  
今回の保育所保育指針では、保育所における食育を養護と教育の一体的展開として改



めてとらえなおし、食育の意義や課題を明確にしております。今後はこの指針を踏まえ、保育所における保育過程及びそれに基づく指導計画の中に、食育に関する計画を位置づけなければなりません。保育所で働くすべての職員が共通認識をもって、計画的に取り組んでいくことが求められています。食に関する取り組みは施設長の責任のもと、保育士、栄養士、調理師などが協力し、子どもの状況や環境を活かして行うことが必要です。また、家庭との連携も重要で保護者に対し、食生活に関する相談、助言や給食を試食する機会の提供などを通して、食への理解が深まるようにしていくことが求められています。各保育所の特性に応じた食育の計画作成が推進されるよう、2006年度に実施した保育所における食育の計画づくりに関する調査結果では、食育の計画づくりに取り組んでいる保育所は約8割だということです。2007年11月には研究事業として、保育所における食育の計画づくりガイドがまとめられたということですが、本市の保育所における食育の計画がどのようなになっているか、お尋ねします。

次に、中学校給食についてお尋ねします。

本年4月、学校給食法が施行され、これにより学校における食育推進のための明確な位置づけがされ、栄養教諭が学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行うこととなります。食育白書によりますと、平成19年5月現在、全中学校数の85.8%までが給食を実施しており、そのうち75.4%の中学校が完全給食だということです。そろそろ南丹市全域での中学校給食を検討する時期に来ていると思いますが、いかがですか。昨年12月議会での中学校給食について質問したときに、教育長は公平性からいうと3校一斉ということになるが、可能性を探り、できるところから考えていく、検討課題としてとらえていると答弁されています。検討されてきた中身を具体的にお答えください。

2点目に、障害者福祉について質問します。

南丹市の第2期障害者福祉計画が策定され、私も自立支援協議会のメンバーの一人としてかかわってまいりました。自立支援協議会で出された課題と具体的な提案をもとに、障害者福祉行政を進めていかなければならないと思います。今もなお、関係者からは身近なところで情報を得たり、相談に乗ってほしいという声をお聞きしています。相談体制の充実と人材育成が必要だと考えますが、いかがですか。

次に、発達支援センターについて質問します。

5月の連休明けから三つの事業が本格的に始まりましたが、各事業の現況と問題点を伺います。その中の日中一時預かりは、発達障害や知的障害、身体障害を理由に日常生活で支援を必要とする小学生以上18歳未満の児童を対象に活動の場を提供し、見守りや日常的な訓練、その他必要な支援を行っていくということで事業が始まりしました。障害者自立支援法のもとの地域生活支援事業の中の生活支援事業ということです。今回この事業をNPO法人に委託していますが、知的障害や身体障害などにも対応できるようになっているのか、お尋ねします。

市民の中には、自分の子どもは利用できないのではないかといった勘違いをされている方もおられるようです。市の施設を活用して、日中一時預かりの事業を展開していく上での明確な方針と、運営や指導面での事業所と市の連携をどのように行っているかをお尋ねします。

最後の質問です。南丹市の公共交通についてお尋ねします。

わが国は、1960年代から車過剰に依存するマイカー・モータリーゼーション時代に入り、今日まできました。そんな中で公共交通機関の経営を悪化させ、路線廃止により多くの移動制約者を生み出しました。鉄道やバスという公共交通が廃止になったことで、移動制約者の生存や暮らし、教育に大きな困難が生じてきていると専門家は指摘しています。第1に、鉄道やバスで働きに行けた人が、公共交通がなくなったことで、働きにいくためにやむを得ずマイカーを持たざるを得なくなったとき、経済的な理由で車を買うことができなかつたり、運転できないといった場合、勤労権や生存権といった基本的人権にかかわる問題が起こります。第2に、教育権の観点から、高額なバス定期代がかかたり、学校選択時点で制約があり、本来学びたい学校で学べなくなるというようなことも起こり、学習する権利を奪われたり、教育費の増加にもつながっていきます。地域によっては親が朝夕の通学にマイカーでの送迎を行うことで、親の生活や仕事に支障が出てきています。第3に、地域の過疎化、地域崩壊をもたらす危険性があります。第4に、移動制約者は医者にかかりにくく生存権の問題にもなる、こういった指摘をされています。以上のように、公共交通の廃止により様々な問題が生じている今日、移動の可能性、モビリティを確保することはすべての人々がいきいきと社会的・個人的に活動を展開するための前提条件となります。極端に公共交通が衰退してしまったために、多くの高齢者がマイカーに頼らざるを得ない状況があり、相変わらず高齢者の交通事故は後を絶ちません。今、運転できている人でもいずれは運転が困難となり、移動制約者の増加は本市でも十分に予測できます。1990年代以降の運輸事業の規制緩和と市町村合併が急速に大規模に進められてきたことで、地域住民の生活交通の危機に一層拍車がかかっています。今、人にやさしい交通、具体的にはバリアフリーで、誰もが安心して自由に移動できるための公共交通機関が切実に望まれています。地域住民、とりわけ移動制約者に必要なのは、マイカーにかわる交通手段の提供による人々の移動のしやすさなのです。公共交通は当該地域の住民の福祉、医療、教育などの土台となるインフラであり、人々が住みつづけられる地域づくりのためには生活交通システムがどうしても必要です。私は昨年の6月議会でも、バス問題についての一般質問の中で交通権について質問しましたが、市長は交通権の概念について詳細にわたる認識をお持ちでないのご答弁でした。国内にはすでに交通権学会というものがあり、学会は交通権憲章草案を提案しております。この交通権憲章は前文と本文11条で構成されています。本文第8条の行政の責務の条文は、政府、地方自治体は、交通に関する情報提供と政策決定の国民の参画を通じて、利害調整に配慮しながら、国民の交通権を最大限に発展させる責務

を負うとしています。これまでの公共交通の充実をという一般質問に対し、市長は2010年春の山陰本線京都園部間の複線化に合わせ、公共交通の充実を図ると答弁されてきています。南丹市地域公共交通会議が、南丹市の交通問題を考える上で、とても重要な役割を果たしております。会議の進捗状況、現在までに検討されてきた中身をお尋ねしまして、1回目の質問を終わります。

**○議長（吉田 繁治君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、仲議員のご質問にお答えいたします。

まず、保育所運営につきましてのご質問をいただきました。

今、ご質問の中でも述べられましたように、保育園に対する住民ニーズ、大変多様になっておりますし、高度になっております。また、乳児の0歳児、1歳児といった保育ニーズも大変急激に多くなっておるとというのが現状でございます。こういった中で、私どもも、早朝、延長、途中入所、それぞれの保護者の皆さん方のニーズ、こういったことにできる限り対応していきたいという中で取り組みを進めておるところでございます。こういった中で、ほとんどの保育所で先ほど申しました、早朝、延長、一時等の保育を実施をいたしておるところでございますし、また、乳児保育についても4カ所の保育所で受け入れを行っておるところでございます。体制といたしましては保育所の基準によりまして、0歳児3人に対して保育士を1名配置、また乳児9人以上いけば、看護師または保健師を配置するという規定が設けられております。私どもも責任ある、また、安全な保育体制の確保という観点もあります。こういった中での法的に定められた基準の遵守を徹底しながら、運営を行っておるところでございます。こういった中で、乳児保育を実施する上での調乳室の整備、また、施設面での保育環境の整備等々も進めておるところでございます。こういった中で職員体制、大変急激にこういった0歳児、1歳児という方々の保育もやっておることもございまして、大変職員体制、保育所運営に携っていただいております職員や関係の皆様方のご尽力には、感謝いたしておるところでございますけれども、やはり、基本的に安全な保育体制の確立をするために、これからも職員体制の充実に努力をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

先ほどお話のございました食育計画につきましては、私どもの南丹市立の保育所におきまして、保育所保育課程、平成21年度の中で、食育の計画ということをおこなっております。こういった中では、乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行えるよう、食育の計画を各保育所で作成し、保育の計画の中に位置づけ、改善に努めるといった内容で計画的に取り組んでおるところでございます。こういった中で、大変、今も申しましたように、保育所に対するニーズっていうのが多様化しております。こういったことに、私ども十分に対応できるような体制を構築していかなければならないというふうに考えておりますけれども、人的な問題、また、施設的な問題もございます。そ

ういった中で、私どもも対応できるように、できうる限りの努力をしていかなければならないというふうに考えておりますので、今後ともご理解を賜りますように、お願いを申し上げる次第でございます。

次に、障害者福祉につきましてのご質問をいただきました。

ただいま、ご指摘をいただきましたように、本年の3月に南丹市地域自立支援協議会から第2期障害福祉計画についての答申をいただきました。また、南丹市における障害者福祉についてのご提案もいただいたところでございます。こういった中で、障害者福祉に関する市民の皆様方の各種の相談につきましては、各支所の健康福祉課、また、本庁の社会福祉課で対応するとともに、専門相談員の配置、また、専門相談機関への委託によりまして対応しておるのが現状でございます。そのご相談内容につきまして、必要に応じて京都府の南丹保健所等、関係機関との連携をする中でケース会議やネットワーク会議を行うなど、サービスの利用援助、また、専門機関の紹介など、できうる限りのニーズに対応するためのマネジメントを目指して努力をいたしているところでございます。先ほどのご指摘の中にもございましたように、やはり相談に携るものの資質の向上を図ることも大事でございます。また、多様な相談がございますので、市役所だけで対応できるものではないというふうに思っております。こういった中の相談支援体制の充実をさらに図っていかなければならないというふうに考えております。何はともあれ、まず、この相談窓口、ここにおいでいただいたあと、どのような連携を深めて対応していくのか、これが、いわゆるご相談いただく方のニーズに対応することになると思っておりますので、今後とも、そういった面で努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、南丹市子育て発達支援センター、このことにつきましては、おかげさまで開設をさしていただきまして、現在、発達支援相談事業、また療育事業、そして、日中一時預かり事業、それぞれ三つ事業を行っておるところでございます。相談支援事業につきましては、市の直営で4月から開設しております。また、療育事業につきましては南丹市社会福祉協議会、そして、日中一時預かり事業につきましてはNPO法人ぶどうの木にそれぞれ委託して、実施をいたしておるところでございます。現状といたしましては、発達相談につきましては4月で15件、5月に28件のご相談をお受けしております。療育事業につきましては11名の方と契約がございまして、1日平均3名の利用となっておりますのが現状です。また、日中一時預かり事業につきましては4名の方と契約をしておりまして、1日平均3名の利用というふうになっております。開設後、そんなに時間も経っておりませんので、まだ、詳細につきましての分析はできておりませんが、各事業とも、ほぼ順調に推移していただいておりますというふうに聞き及んでおります。しかしながら発足当初でございますので、様々なことにつきましての問い合わせ等もお伺いしておりますし、また、利用者の皆様方やご関係の皆様方のご要望も出ておるのもお聞きしております。こういったことを十分にお聞きしながら、より充実した施設運営と

なりますよう、市としても連携を取りながら、努力をしていきたいというふうに存じております。

先ほど利用者の方の形態として、知的障害の方等があった場合にも利用できるのか等々のご相談もあることも事実でございます。そういった中では、やはり、市役所なりで、また、ご相談をいただく中で適切な対応をしていきたいというふうに存じておりますので、お気軽にお問い合わせ、ご相談いただけたらというふうに思っております。こういった中で、できる限りのそれぞれの個人にに応じた対応を、できる限りの施策に適用できるように、市としても努力をしていく所存でございます。まずは、この発達支援センターの運営につきましては、これからも皆様方のご意見や、また、その従事をしていただいております皆様方のお考え方、また、その現状での対応を考慮しながら充実に努めていきたいと思っております。この場をお借りして、このセンター運営に対しましてのご関係の皆様方の暖かいご支援や、また、ご尽力に対しまして心から敬意と感謝を表す次第でございます。

また、地域交通・バス問題につきましてのご質問がございました。

これにつきましては、先ほど中井議員さんのご質問にお答えしたところでございますけれども、現在、南丹市地域公共交通会議におきましては園部八木線の運行、また、南丹市営バス路線等につきましてのご協議をいただいております。こういった中で先ほども申しましたが、南丹市におきましては、教育という観点のスクールバス運行がまず基軸となりまして、バスの運行を行っております。今後、22年春、この山陰線の複線化ということを目前にいたしておるわけでございますけれども、ダイヤ等の詳細が決定しましたら、こういった中での福祉、また、教育関係との連携を図る中で、バス交通の効率的で、また、利便性のある運行に努力をしていきたいというふうに考えておりますので、今後とものご理解やご協力をお願いいたしまして、答弁いたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

**○教育長（牧野 修君）** 仲議員のご質問にお答えをいたします。

中学校給食の実施につきましては、今まで度々ご質問をいただいていたところではございますが、基本的な考え方は、今まで答弁してきましたことと同様でございます。今日、青少年の健全育成において、家庭教育の重要性がうたわれているというような状況の中で、親と子の絆を深め、家庭内のコミュニケーションを図る中で家族の一員である自覚を促すなどの観点から、弁当持参による昼食の意義と確かな学力や生きる力を育む、学校本来の目的を達成するための円滑な学校運営や生徒指導上の配慮から、弁当による昼食を家庭のご理解とご協力を得て実施をしているところでございます。おかげで南丹市の各中学校においては、大変落ち着いた状況の中で、積極的に教育活動を展開実践されて、一定、成果をあげてきているところでございます。その後、学校では新学習指導要領に基づきまして、平成21年度から平成24年度まで段階的に年間の授業時間数を

増やすこととされておりまして、年間授業時間が平成21年度で、平成20年度より29時間増、そして、平成24年度で平成20年度より35時間増が予定をされているところでございます。また、本年度より京都府教育委員会の事業ではありますが、振り返りスタディ、すなわち小学校の学習内容で定着不十分なところを中心に、中学生1年生の前期において、40時間確保をどのようにするか等の教育課程編成と円滑な学校運営に努めているところでございます。そのような中であって、学校給食を実施するための時間を確保することは学校運営上、極めて厳しい状況にあるというのが実際であります。

また、条件整備としてランチルームの設置が望ましく、また、エレベーターの設置等、施設整備が必要でありまして、財政状況を見たときに、今すぐ導入することはできない状況でございます。しかしながら、食育の重要性は十分認識しているところであり、食に関して生徒や児童等の状況を把握に努めるとともに、引き続き検討課題として対処してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁が終わりました。

仲議員。

**○議員（1番 仲 綱枝君）** 再質問させていただきます。

まず、保育所の問題ですけれども、先ほど私、申し述べましたように、かなり緊迫した状況の中で食物アレルギーの子どもさんたちを相手に、日々保育を行っている保育所があるわけですが、その辺では一定、職員配置を考えておられるようなご答弁だったようにもお聞きしたわけですが、もう少し具体的に、私はこれはこの場で申し上げたということはかなり緊急性を感じまして、今回、一般質問にも取り上げるほどの中身になっております。

あと、保育所における食育の計画はどうであるかということに対しては、通告もしていない中で市長からご答弁いただきましたけれども、もう少し詳細を、できれば担当部長にお願いしたいと思っております。

給食の件ですけれども、毎回やっている中で基本的な考えがほとんど変わっていない、全くかわっていないというのが実感です。ただ、少なくとも先ほど述べましたように、前回の質問の中では3校一斉の実施はできないかもしれないがといった、少し前向きなご答弁を私はいただいたと、その時思っておりました。実施に向けた検討を具体的にされてきたのか、されないのか、例えば、配膳室を変えるにはどのぐらいいるのかとか、調理師が何人必要かとか、配送車をどうするのかといったような具体的な検討をされたかどうか、再度質問します。

次に、障害者の問題ですけれども、実はこの市長のご答弁の中では専門相談員を配置して、とりあえず相談には乗っているという体制は私はつくられている、それは認めたいと思っております。ところがいろいろな方とお話していると、非常に、まだまだ市役所の敷居が高い、これが、特に障害の子どもさん、家族を持っている方たちのお悩みだと、私は思います。そういった意味では、もう少し開かれた市役所、一体それがどういうもの

なのかを担当部局、もろ手を上げて、皆さんと一緒に支所も含めて、どういった相談体制を南丹市民のこういった身近な相談体制をつくるのか、前回の一般質問では市長、市独自ではできない、府と連携をという形でご答弁された記憶があるんですが、その辺も非常に相談すること、情報がまず入らないといったことも、関係者からもお聞きしておりますので、その辺を再度できれば福祉部長がよろしいのでしょうか、ご答弁いただきたいと思います。

そして、公共交通に関してですけれども、八木町内、公共交通会議の中で園篠線の回送利用を1年で終わらせずに2年目に入っている今日ですが、今も相変わらず、非常にこのバスを重宝がっている住民の方がいたり、買い物、サークルなど、本当に市民生活に必要な移動制約者にとっての移動手段になっていること、たぶん市長もご存知だと思いますが、そういった点では、もう少し具体的に全市民の先ほど申し上げました移動手段というものを、早い時期に、もうそろそろ考えなければならないのではないかと思うんですが、そこら辺では公共交通会議、この会議にかけるまでの、たぶん庁舎内でのプロジェクトチームなり、検討委員会があるかと思います。その辺で検討委員会の検討されている中身などあれば、ご紹介していただきたいと思います。

まず、2回目の質問、この辺で終わります。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それぞれ、ただいまのご質問の中で担当部長からお答えさせていただく面がございますので、私の答える部分につきまして、まず、答弁をさせていただきます。

ただいま、まず、障害者の皆様方の相談窓口、この点につきましては、また、具体的に担当部長のほうからもお答えさせていただきますけれども、今ございましたように、先だって前回の質問の中でも申し上げましたように、市役所だけで回答できる、こういうことはなかなか難しい、と申しますのは、大変相談内容も高度になったり、また、多様化しております。私は市役所の職員だけが対応するんじゃなくて、その連携をもって、府また専門の医師、そして、専門の施設、こういったところの連携をつなげる中で、まず、窓口は市役所であつてもいいけれども、そういった連携の中で、ご相談に適切に対応するということが重要であるというのが基本姿勢で思っております。ただ、窓口が敷居が高いというご発言がございましたが、やはり、そういった中で情報が、ということもございますので、この点につきましては広報も含めまして、具体的な内容につきましての充実を図っていかねばならないというふうに考えておるところでございます。

次に、バスの問題につきましては、先ほどらい申しておりますとおりでございます。地域公共交通会議、この存在は大変重要でございますし、また、皆様方からのご意見を踏まえる中で決定をしていただくような内容につきましてはご協議いただくということになつてのわけでございます。先ほどもご答弁の中で申し上げましたが、今、山陰線の

複線化ということがダイヤの編成等々、この辺が、まだ明確でございません。ここでの中での内部的に構築をいたしております。その内容と申しますのは先ほどの答弁で申しました、福祉や、また教育、こういった観点からの連携を図る中でのバスの存在、また、バスの中でも市営バス、そして、民間、JRバス、こういったところの対応との連携を図っていききたいということで、今、内部的に協議を進めておるところでございます。

また、福祉の面から申しますと有償タクシー等、こういったバス事業者、また、タクシー事業者、ご関係の皆様方との構築を図るための、今、協議を内部的に進めておるといのが現状でございます。当然、来年春には新しい体制のもとでやっていかなければなりませんので、先だつてのJRに対しましての要望の中でも、こういったことが早く取り組めるように、ダイヤの内容につきましても、早期に開示をしていただきたいという旨を要望していったところでございます。

いずれにいたしましても、多くの皆様方に乗っていただけるようなバス体系の充実、また、そういった中でのバス利用への啓蒙も強めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

その他、担当部長よりお答えをさせます。

**○議長（吉田 繁治君）** 永塚福祉部長。

**○福祉部長兼福祉事務所長（永塚 則昭君）** それでは保育所の関係でございますが、市長からご答弁いただいたとおりなんです、1点、食育の問題で体制としましては、今旧町ごとに、まず栄養士を4名それぞれ配置をいたしております。それから、調理員についても栄養士と十分に連携を取りながら、子どもに対する安心・安全の対応を日々努めていただいているところでございます。

それと、計画の関係でございますが、先ほど市長からもありましたように、保育所の保育課程、保育指針が変わったということで、南丹市の一つの保育課程というものを統一したものをこしらえようということで、21年度から新しく統一の計画を立てております。その中で、健康及び安全という項目を設けまして、子どもたちの健康ですとか、それから、発達も含めたような安全について明示をしております。その項目の中に食育の推進、それから食育の目標、食育の計画、それから食育のための環境、それから先ほどからありますように、特別な配慮を含めた一人ひとりの子どもへの対応、そして、健康及び安全の実施体制、そういうような項目を設けまして、それぞれが共通の認識を持って対応をしていこうということで取り組みを進めているところでございます。

それから、もう1点、障害者の相談の関係でご質問いただきました。

先ほどからもありますように、本所、支所、役所の中でのもちろん相談体制もございますけども、それ以外に社会福祉協議会ですとか、それから障害者の施設であります地域活動支援センターの中でも相談体制を地域の中で受けていただいておりますし、施設の関係は障害者の生活支援センターのこひつじですとか、花ノ木、それから南丹生活支援センター結丹ですとか、船井聴言センター、それぞれの施設でも相談を受けていた



いているように、連携を取りながら進めているところでございます。より良い身近な相談ができるように努めているところではございますが、まだまだ啓発等が不足している分もあるかと思っておりますので、住民の皆さんには十分周知をして、ご利用していただきやすいように努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（吉田 繁治君）** 教育長。

**○教育長（牧野 修君）** 中学校給食について、どのように検討しているかというような状況でございます。

中学校におきましては、やはり義務教育の総和としての進路実現という状況が非常に大事なことであります。子どもたちが夢や希望をもって、自らの希望する進路を決めていくというような状況は、やはり義務教育の出口の問題として、最重要視をする必要があるか。そのためには落ち着いた学校生活、そして、教育課程を充実をさせていくということが取りも直さず大事と、そういう状況から学校運営上に、やはり学校給食を実施をしたときにどのような課題があるかというような状況も含めて、中学校校長と懇談をしたというような状況は、この間、実施をしているところでございます。ただ、ハード面というような状況につきましては、一定、殿田小学校に日吉の共同調理場ができましたので、食数を出すという状況については、整備ができていたというような状況でありますし、また、小学校給食を踏まえて、いわゆる小規模校の実際のランチルーム等につきましては、一定、想定できるような状況であります。ただ、大規模校の大きいランチという状況につきまして、財政的な状況の数値をはじき出すという状況には至っておりません。ただ、中学校給食というのは先にも申しましたように、保護者の絶大なる理解の中で実施をされておりますので、教育委員会にご意見を賜ったという状況はありますけれども、学校側を通じて、大きい声として聞かしていただいているという状況がありませんので、そういうような状況の中で、やはり子どもたちに確かな学力と併せて、生きる力をつけるということを最大の念頭におきながら、運営を進めているところであります。ただし、食育を軽視をしているわけではありませんので、そういう面ではご理解を賜りたいとこのように思います。

**○議長（吉田 繁治君）** 仲議員。

**○議員（1番 仲 綱枝君）** 第3質問です。

ちょっと順番が変わるかもしれませんが、今の中学校給食に関する教育長のご答弁ですけれども、校長会の中で、まだ声も上がっていない、また、学校側の声にはなっていないということかと思っておりますけれども、私は住民の代表でございますから、保護者さんの立場からこれまでずっと物申しあげてきたと思うんですけれども、保護者さんからは、やはり成長期にある子どもに、栄養管理面でも学校給食を、やはり実施してほしいという声があります。また、先ほど数字でも示しましたように全国的には7割、8割弱の学校が、中学校が完全実施している中で、南丹市ができない、しないっていうあたりは、いろいろ

る学校運営上の問題であったり、また、財政面も、これまでの質問の中で毎回同じようなご答弁されていますけども、実施に向けた検討をなぜできないのか、美山の中学校では合併前からされているわけですから、私は旧町でやられた施策を、良い施策は南丹市全域にどうしても広げて欲しいと思います。

また、障害者の問題になりますけども、少し前の新聞記事に高槻市で障害のある33歳の息子さんが親御さんの手で首を絞められ亡くなったという、大変ショックな記事が載っておりました。実は、これは他所ごとではないかと、私は個人的に思っております。最近、いろいろな障害のある家族の方や、また、障害者ご本人と接している中で、これまでそんなことを言わなかった妻が、東尋坊と一緒に子ども連れて、本当に無理心中しよかいなお父さん、こういった話があるということをお聞かせいただいたときに、大変ショックでした。私はそういう意味では、この南丹市の福祉政策がまだまだ十分ではないのではないかと直感したわけですけども、るる、いろいろな担当部局、または市民レベルなどで障害者福祉に対する施策が展開されたり、また、啓蒙・啓発されているかと思いますが、南丹市に住んでいながら無理心中考える、お隣り高槻市のようなことがこの南丹市で起きないように、少し前には亀岡でもありましたが、そういったことが関係者から出るというのは、何かどこかに不足があるのではないかと思います。その点では、この自立支援法というのは非常に、自立支援法のもとに乗らない障害、見えない障害、隠れた障害といわれるような、最近になりまして高次脳機能障害の家族を持たれている方とお話する機会がありましたが、本当にまだまだ障害者施策、国レベルで私は遅れているとも思っています。何とかこの南丹市が、国に先駆けて障害者福祉、素晴らしいことをやっている、そういった施策をぜひ提案していただきたいし、また、私たち自立支援協議会のメンバーでもありますし、会議のご案内もありましたので、その中で徹底した論議をし、また、計画実施に向けて頑張っていきたいなと思っております。

保育所の問題で少しご答弁が不足なので、再度お願いしたいんですが、保育所での緊急性、先ほど申しあげました人的不足、人員の不足による給食時の事故に、本当につながるのかというのが現場の声なんです。そこら辺では例えばアレルギーのある子、食物アレルギーの子が食べた手、よその子が食べた手が、アレルギー持っている子にいっただけで、やっぱり口に入る恐れとか、そういう中で掃除をしたりとか、部屋を分けるとか、現場で努力はされているかと思うんですけども、私は何よりも現場努力でぎりぎり、基準数字、職員の配置基準をおっしゃってましたけども、私は基本的には国の基準値というのは少しぎりぎりの規準を設けてるなって、常々思っている一人なので、もう少し現場実態にあった保育所の職員配置を早急に考えていただきたいし、また、そういう考えはないか、また、採用の見通しはないかなど、再度ご答弁お願いしたいと思います。

最後になりますけど、公共交通ですが、市長のご答弁いよいよ来年、山陰線が複線化完成しまして、そこがスタートだというお話でした。そういう中では、先ほど申しあげ

ました地域公共交通会議、この中に出されていく中身、検討委員会というのがあるのではないかと質問させていただきましたが、ご答弁ありませんでしたので、されているかどうかわかりませんが、市の内部組織としてある、こういったプロジェクトチームに、私は一部署だけが入っていくのではなくて、子育て支援課とか、高齢者福祉、また、観光行政も鑑みて、観光振興とか、商工、教育など、いろいろな部署からのかかわりの中で、公共交通会議に提案される具体的な南丹市の公共交通のあり方を考えていただきたいと思います。そして、何よりも、住民にとって本当にどういった公共交通が望まれているのかということで、私は職員の皆さんにアンケートをよく取っておられますけども、なかなかアンケートに答えきれない、本当に住民さんの声を、私も議員ですのでよく聞かせていただいておりますが、市も本当の住民サービスというのであれば、少し住民さんの目線でいろいろと、今回の地域公共交通を考えていただき、また、ご提案をしていただきたいと思います。そして、この以前に地域公共交通会議に関しましては、情報公開が必要だということを申し上げたことがございますが、いろいろな検討委員会の中で話された中身、いろんな形で情報公開をしていただきたいと思いますので、その辺も再度、ご答弁をお願いします。

**○議長（吉田 繁治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** まず、保育所の問題につきまして、ご答弁申し上げます。

私どもは先ほど申しましたように、安全な、法を遵守する保育体制の確立、これよっての対応をさせていただくというのが、まず基本だというふうに考えております。先ほど私見という形でおっしゃいましたが、様々なこれだけのニーズに対応していくということになりますと、まず、この基準を厳守しながら対応していくというのが現状の姿でございます。先ほど仲議員、ご本人からも、その現在の乳幼児の保育についての人員を申しいただきましたが、こういった保育ニーズにもできる限りの対応をしなければならない、こういった中での安全な保育体制の確保ということを基準にして考えております。もちろんそのニーズというのは、いろんな面から見てもっと充実したらいい、もっと人員を増やしたらいいというふうなこともあるかも知れませんが、こういったことにどのように責任を持って対応するか、もう一方ではやっぱり、財政的な件もございまして。こういった中でできる限りの努力はいたしていかなければならないと思っておりますが、まずは基準に定められた法令を遵守する中で、できる限りの保育ニーズに対応していく、このことが私は基本であるというふうに認識しておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、バス交通網の問題、これは先ほどのご質問の中でもお答えをいたしておるわけでございますけれども、福祉、また教育等々あらゆる観点から、ただ単なる路線バスの問題だけじゃなくて、総合的に、今、検討をいたしておるところでございます。この検討内容というのが、今、積み重ねていっておるわけでございますけれども、そういった中での新しい来年春からのダイヤ編成がどのようになっていくのか、また、こういった

中で既存の民間バス事業者、また、JRさん、というところの連携、こういった中で十分に調整しておるのが今の現状でございます。当然、ダイヤの明示がされるということ早くしていただく中で、こういったことも含めていかなければならない、こういった中で、また、地域公共交通会議の皆様方にもご相談をしなければならないというのが順序だというふうに考えております。現時点におきまして、できうる限り先ほども申しましたように、やはり利便性のある、また、効率的なバスをはじめとする交通機能の充実に努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 教育長。

**○教育長（牧野 修君）** それでは、中学校給食について、お答えをいたしたいとこのように思っております。

いわゆる今日、家庭でのコミュニケーションというような状況なり、親に子どもたちが認めてもらえるというような状況は、やはり学力、言葉の力を育成するという意味合い、あるいは青少年の健全育成の中からも、大変重要視をされているような状況であります。そういう意味合いでは、やはりお弁当による昼食というものが親子関係の絆を深めるというような状況、あるいはさりげない言葉の交流ということで、コミュニケーションを図れるような状況になろうかなとこのように思います。ただ、何もせずにこのことを放置しているということではなくて、中学校長会についても美山中学校で試食を試みたり、子どもの動きを実態に見ながら、学校運営上の課題を共同で考えたりしているところがございます。ただ、美山中学校で実施をしているところが安易にできているという状況ではなくて、いわば給食のときには全教職員が総出になって、いわゆる昼間の時間を対応しているというような状況もあつたりするわけでございます。そういうような中で、やはり学校給食の、いわば戦後の当初のねらいと、いわば食を満たすという状況については、一定、達成できているのではないかなとこのように思います。ここに至ってという状況であれば、失うことの状況、すなわち教育課程を編成をしたりして、学力向上の取り組み等を、どこか割愛をしなければならない等々の状況でやるということではなくて、よりスムーズな中で実施をしたいとこのように考えるわけで、そういう意味合いでは検討課題として、今後も検討してまいりたいとこのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上で、仲議員の質問が終わりました。

次に25番、谷義治議員の発言を許します。

谷議員。

**○議員（25番 谷 義治君）** 議席25番の丹政クラブ所属、谷義治でございます。お許しが得ましたので、先に通告をいたしております南丹病院の産婦人科医師確保の問題につきまして、そして、火葬場の建設につきまして、さらに京都新光悦村の企業誘致に、4点目といたしまして佛教大学の誘致が、その後どうなっているか、これらの4点につ

いて、市長にお尋ねをしてみたいと思います。

市長におかれましては、あと、任期が10ヵ月ほどとなってまいっております。毎日全力をあげて問題解決のためにご努力を願っておるところでございますけども、今日の経済社会情勢の急激な変化によりまして、また、国におきますこれらの対応措置が取られたことによって、この地域においてもいろんな対策を講じていかなければならない、そういう状況下にあるわけでございます。どうか全力をあげて、これらの問題の解決のためにご奮闘賜りますよう、まず、お願いを申し上げておきたいと思います。併せまして、やはりいろんなご苦勞はあろうかとは思いますが、将来を見通していただきまして、次なる対応に十分な配慮を用いていただくことが必要ではなかろうかと思っております。この点についても、よろしくお願いを申し上げたいと思います。それでは、質問に入らせていただきます。

今回、私は人間の誕生の問題にかかわる点と、人生の終わりにかかる点について、お伺いをいたしたいと思っております。

5月31日付けの京都新聞に、こんな見出しで医療の問題が掲載されております。丹波発地域医療は今、分娩受け入れ2位に激減、お産医師不足迫る限界、このような見出しが踊っております。これを見られました地域の方々には、それまでからもこういった問題に敏感になっておられまして、この地域どうなっていくんだろうかと、あそこの産婦人科もなくなったな、こんな話題が常に出ておりました。そういった中でこのような記事が出ましたことによりまして、一層、地域住民に不安が広がったのではないかと私はこのように思ったわけでございます。確かに今日では産婦人科医師の確保というのは、大変な問題となっております。子育てについて種々の制度をつくり、安心して子どもを産み育てられる環境を整えている南丹市にとりまして、この一番最初の段階の分娩施設が崩壊をいたしてまいりますと、子どもを産む意欲が若い人たちから喪失していくのではないかと、非常に心配をいたすところであります。いろんなことが充実されても、少子化の歯止めはなかなかかからないのが、今日の状況だと思います。しかも、その肝心なところで崩壊をいたしますと、せっかくその上に積み立てた施策も意義をなさないのではないかと、このように思うわけでありまして、そこでお伺いいたします。公立南丹病院産婦人科は、この地域の周産期医療の中核をなすものでありまして、その役割は大変大きいものがございまして、いわゆる欠かすことのできない、絶対的な必要のある診療科であると思っております。したがって、病院管理者でもあります市長におかれては、最前の努力を払っておられることとは存じますが、今回の載りました記事によりましては、3人の医師体制で日常間の勤務状況の中で、交代で相当な過酷の中でご努力をいただいております。そういった状況の中で常勤医師の一人が産休に入られて、今後は補充をしない限り2人の体制になっていくと、こういうことが起こってくるわけでございます。これらについてどう対応されようとしておられるのか、お聞かせをいただきたいと思いますし、これは相当なご努力をいただかないと、この新聞に出て

おりましたように亀岡の産院におきましても、医師の確保に相当苦勞されておると、こういう状況でございますので、そう簡単なことではないと思いますけども、やはり、地域住民に心配や不安を与えないためにも、このことをきちっとやりとげていただくことが非常に大事だろうと思います。なお、南丹病院の産婦人科は、絶対存続さしていくんだ、皆さん安心して子ども産んで下さい、こういうメッセージをぜひ発していただけないかと、このように思うわけであります。この点について、まず、ご答弁をお願い申し上げます。

次に、火葬場の建設と申しますか、整備につきまして伺いをいたしたいと思っております。

私は立派な火葬場で旅立ちをしたいと思う一人であります。人生の終えんにおいて、今日では火葬がほとんどとなってまいりましたが、当市におけるこの火葬場は十分な施設とはいえないのではないかと、私はいえないと、このように思うわけであります。議会においても一般質問で、多くの議員が再々取り上げてきたところであります。また、厚生常任委員会においても重要な課題であるとの認識のもとに、府内外の火葬場を視察研修を行ってまいりました。私が見れば見るほど、聞けば聞くほど、当事者は一生懸命に、人間の一生を必至に生きてこられた、そして、世のために尽くされた、これらの人たちの最後を心から尊敬し、そして、敬意を表す、畏敬の念を持って送る、そういう立場に立って、大変困難な火葬場建設という問題に取り組んでこられたと。こういうことをお聞きしますときに、やはり、そういう気持ち、精神を持ってこういう問題は取り組まなければならないのではないかと、つくづく感じたところでございます。今、市長はこの火葬場問題について、どんなお気持ちでいらっしゃるのか、伺いたいと思っております。

要するにいろんな困難は乗り越えなければならないのは、もう十分ご承知のことと思っております。しかし、それが前にありますと、どうしても決断が鈍る、こういうことになります。やはりまず、やらなければならないという決意が示されることが必要であって、その市長のそういった強い決意の中で、それを補佐する職員が必死になって構築をしていくということが、今、求められておるのではないかと私は思います。この点について、市長の所見を伺いたいと思っております。

次に、京都府が進めてきました京都新光悦村の企業誘致の現状と、団地内にサービス施設の設置が必要ではないかと私は思いますので、この点について伺ってまいりたいと思っております。

現在、誘致企業が建設や操業を始めております。まず、この状況についてご説明をいただきたいと思っております。その中に、京都伝統工芸大学が卒業生の独立起業を支援するため用地を大学が取得すると、このようなパンフレットもつくられておりますので、これが実現をするのかどうか、本当にそういうことが確約できるのかと、また、確約ができるとすれば時期と申しますか、目途、そういうようなものがあるのか、このことをまず聞きたいと思っております。そして、そのパンフに示されておりますのは、大学が取得

をして、その大学が分譲工房住宅を含めて取得しまして、分譲していくと、こういうようなことが示されておるわけですが、一旦、分譲を受けた大学校がそのような形で工房を兼ねた住宅のようなものをつくって、売っていくということが許されるのかどうか、この点についてお教えをいただきたいと思います。

そして、新光悦村の原点というか、考え方の基本は京都伝統工芸の維持発展を目指し、工芸家の集う新しいまちづくりであったと思います。これらの工芸家が果たして立地してくれるのかどうかというふうな非常に心配な点で、現在、2工房が進出してきているように、ちょっと現地入らしていただいて見届けたわけですが、今後、そういった工芸家があの団地に進出をしてくれるのか、その見通しがあるのか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

そういう点から考えまして、私は、やはりあのゾーン一帯をいろんな人が訪ねてきたときに案内をしたり、あるいは、また工芸家との接触をしたり、あるいは体験学習をするなど、そういうことされる場合の案内と申しますか、サービスを行うような施設、窓口が必要ではないかと。今現在、あの団地の中に駐車場の用地は確保されておりますけれども、そういった施設の用地は確保いたされておりません。しかし、それだけではあそこへ人を引き付ける魅力が出てくるのか、また、観光の拠点にもしたいという最初の思いもございました。そういう点で、もう少しグレードが上がるような形に地元としても考えていく必要がないのか、サービスセンター機能を持った施設が私は必要のように考えるわけであります。あの土地は造成しましたのは京都府でございますから、もちろん京都府とタイアップをして、あるいはまた、あそこへ進出してこられました企業ともタイアップをされまして、そういう入込みの人を招くようなことを考えてはいかがかと、このように思うわけでありますが、市長のお考えをお尋ねいたしたいと存じます。

最後の質問ですけれども、園部町に誘致をしました佛教大学についてであります。

昭和57年に誘致が決定し、地域住民の皆さん方大変なご理解とご協力の中で、昭和63年に用地買収が完了をいたしました。そして、大学に引き渡されたところでございます。大学におきましては平成7年から造成工事を実施し、現在ではスポーツ施設が完成をいたしまして、学生が来て利用しておるわけですが、私は当初の計画にありました学部の開設がいまだ見られない、実現をしてない、この点についてお尋ねをいたしたいのであります。このことについては、過去、園部町議会におきましても、理事者に対しましてどうなっているのかという質問がなされてきたところでございますが、その当時の答弁では、山陰線が複線電化する、いわゆる京都市から学生や先生方がこちらへ来られるのに時間が短縮され、利便性が向上しないとなかなか難しいんだと、こういうお話でございまして、山陰線複線化待ちと、こういうような回答でありました。いよいよその山陰線複線化も来年完成するということでございますので、やはり学校のほうの考えが、その後、どうなっておるのか知りませんが、やはり誘致した本市としては、ここに学部を開設していただくということが大きな目標でありますだけに、

このことを強く迫っていく必要が、私はあると思います。市長の現在までの対応なり、所見を伺いまして、第1回目の質問を終えたいと思います。

**○議長（吉田 繁治君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、谷議員のご質問にお答えをいたします。

まずは、南丹病院の産婦人科医の確保の問題でございます。

ご質問にもございましたし、また、先だつての新聞紙上におきましても報道がなされたところでございます。繰り返しますけれども、現在、お産のできる医療機関、この京都中部医療圏の中、亀岡市、南丹市、京丹波町の中では、公立南丹病院と亀岡市内の民間医療機関1施設の2施設だけでございます。こういった中で南丹病院につきましては、3名の常勤の産科医が年間約500件の分娩を行っていただいております。ご質問の中でもございましたように、助産師さんも含めまして、大変厳しい勤務状況の中でご奮闘いただいております。敬意と感謝をいたしておるところでございます。医師の方の中には1ヵ月のうちに10回当直をしなければならないという、大変過酷な勤務の中でもご奮闘いただいております。こういった中で、1名の方が8月から休暇に入られます。そうなりますと2名でございます。こういった中で、この24時間体制で組まなければいけない産科というものの運営をしていくというのは、まず、困難でございます。すなわち1名でも欠けると、分娩できる件数が大幅に減少していくということで、現在の体制を継続していくというのは困難だというふうなことになっております。もちろん皆様方ご承知のとおり、産科医の不足というのは全国的な現象でございますし、大変どこの病院も、産婦人科への確保というのは苦慮しておるところでございます。しかしながら、ただいま申し上げましたように京都府の中部医療圏において、この通常出産、また、ハイリスクの分娩といったことに対応できるのが、現在、この南丹病院だけであるというふうな現状もあります。こういった中で、私も南丹病院の管理者も仰せつかっておりますので、この問題につきましては大変憂慮しておりますし、また、4月には府立医大、また、京都府庁に院長とともに陳情、お願いにまいっております。また、それぞれの立場で院長等努力をいたしておるところでございますし、先だつて6月3日にも、府庁に私も医師確保につきまして陳情を行っておるところでございます。まずは確保といひましても、府立医大からお世話になるということが第一条件になってくると思います。このことが7月で、一応、常勤の産婦人科医が、休暇8月から入られますので、何とかそれまでに確保したいということで、これからもその実現に努力していかなければならないと思っております。とりわけ南丹病院というものが、この中部広域医療圏におきましての拠点病院として、まさに唯一でございますので、産婦人科の医師の確保、また、その他の医師の確保につきましても、憂慮される状態がこれからも続くと思っておりますので、また、議員の皆様方のご助言も賜る中で、こういった問題に努力をしていきたいと思っておりますので、何とぞご理解やご協力を賜りますように、よろしくお願



いを申し上げる次第でございます。

次に、火葬場の問題につきましてご質問をいただきました。

現在、船井郡衛生管理組合における火葬場、そして、美山町内、美山上平屋火葬場と、南丹市においては2カ所あるわけでございます。まず、市のほうの火葬場のお話でございます。昭和48年に火葬炉1基で建設されまして、現在、美山地区の市民の皆様方のご利用をいただいております。また、衛生管理組合の火葬場につきましては昭和45年に2基建設されました。57年に1基、平成5年にさらに1基増設しまして、現在、4基で南丹市及び京丹波町の方に利用いただいております。まず、上平屋の火葬場につきましては建築後、35年が経過する中で種々改修、修繕を行っておるところでございますけれども、老朽化も著しい状況であります。こういった中で本年度予算を計上する中で、大規模改修を行うことといたしております。

次に、ご質問のございました衛生管理組合の火葬場、これにつきましては議員ご指摘のとおりでございます。私も、この課題というのは大変重要な課題であるというふうに認識しております。平成15年度に新設の基本設計が作成されましたものの、合併等の問題もありまして、今、新設計画は見直されることになり、基本計画は白紙というふうになっておる状況でございます。これは議会におきましても、それぞれご論議をいただいておりますし、私自身、この新しい施設の必要性というものは十分に認識しております。こういった中で本年度、組合の衛生管理組合の予算の中に基本計画策定のための経費を計上をされております。私ども京丹波町とも連携をとりながら、やはり予算計上いたしました中で、十分な新しい施設についての検討を早期にしていかなければならないというふうに認識をいたしております。こういった中で様々な課題のあるのも事実でございますけれども、平成15年に基本計画をまとめられたという経緯がある、この時点から、やはり重要な課題であるということは認識をいたしておりますので、こういったことを踏まえて、今後、努力をしていかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますように、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

次に、京都新光悦村の企業誘致につきましての問題でございますけれども、現在の状況につきましては、分譲地の購入済企業が7社、うち操業を始められておるところが5社でございます。進出表明企業等が3社、進出検討企業が4社というふうな内訳になっております。分譲地をすでにお買いいただいております企業の内訳は、伝統ものづくり産業が3社、先端産業が4社というふうになっております。先端産業は比較的大きな事業所が多く立地していただいておりますけれども、工房の候補地はたくさん、まだ残っておりますけれども、問い合わせも数件受けているところがございます。こういった中で先ほどのご質問にもございましたが、いわゆる工房として1件は、もうすでに操業していただいておりますし、もう1件のほうは、今、建築中でございます。これは工芸大学校のご卒業になった方が独立して起業立地をしていこうということで、今、建築を進めて

いただいております。当然、分譲されます京都府と連携を強めながら、まさに京都新光悦村のコンセプトに合致した、小規模区画の工房等を中心に誘致促進を図っていく、こういう中でものづくりのまち南丹ということをしてPRすることによりまして、観光資源としてもPRをしていける、この新光悦村とすべく努力をいたしておるところでございます。幸い今年秋に一つの形として村開きというふうな形のことも、京都府のほうでまとめていただいております。こういった中で様々な企業の皆さん方にも、また、工房への誘致にしても、京都府、そして、我々も連携を取りながらやっていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

また、京都伝統工芸大学校さんにつきましては、当初より進出の表明をしていただいております。こういった中で、今、様々な進出する中での形態をご検討であるということをお聞きしております。ただいま、ご質問の中にごございましたように、いわゆる再売却というようなことはちょっと私は承知しておりません。一つは具体的にはあれですけども、卒業生の皆さん方の支援となるような、いわゆる賃貸といいますか、共同利用というか、そういうふうなこともお考えというふうなことも聞いておりますし、やはり、もうちょっと広い意味での伝統工芸大学校としてのキャンパス機能も持った、そういうような形での利用というの、いろいろ模索をされておるようでございます。私どもとしては、一日も早く具体的な計画内容についても公表していただきたいし、早期に建築等もしていただきたいというのは京都府とともにお願いをいたしておるところでございますし、また、早期にそういうことが実現できるというふうに念願いたしておるところでございます。今後ともこの辺りにつきましては、私どもも連携をしていきたいというふうに思っております。また、京都伝統工芸大学校さんにつきましては、とりわけこのまちづくり、南丹市のまちづくりの中でも、様々なご協力やご理解を賜っておるところでございますし、こういった中で進出表明をすでにされておりますので、近いうちにそういうような具体策につきまして、表明をしていただけるんじゃないかというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、ご質問の中にごございました、いわゆるソフト面での案内所といいますか、拠点、こういうようなことにつきましては、当初、新光悦村を建設する中でそういう論議もされたことは事実でございますが、この造成をする中で京都府としての考え方として、独立したこういうような施設の設置は中に入っていないというのが現実でございます。特に、そしたらこのソフト事業といいますか、そういう部分についてはどうしていくのかということでございますけれども、いわゆる村の中のサービス等のソフト事業につきましては立地企業、また、京都伝統工芸大学校をはじめとする進出表明企業の皆様方の中で、近いうちに仮称ではございますけれども、京都新光悦村企業の会といったような組織を構築されまして、交流、また、そこの村の中での自治と申しますか、そういった機能の構築のためにお話し合いをしていただく、また、これを常設的な機能としていただく、そういった中でハードというのをどうやってするのかということもご検討いただく

ということになっております。もちろんこれには京都府のサポートもございますし、私どもも積極的に関与する中で、この拠点づくりの構築にも努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、佛教大学の誘致の問題でございます。

周辺地域の地権者の皆様方、ご関係の皆様方の多大なるご尽力やご協力によりまして、この佛教大学の誘致というのが旧園部町におきまして実現したわけでございます。今、ご質問の中にもございましたように、ゾーン整備といたしましては野球場、陸上競技場兼サッカー場、また、管理やクラブハウスの整備ということで、スポーツゾーンや、また、セミナーゾーンという部分は完了をいたしておる、課外活動を中心にしまして、多くの学生の皆さん方が活用されておるのが現状でございますが、ご指摘のとおり学部設置はされておられません。こういった中で佛教大学さんとは、南丹市といたしましては一つはこの佛教大学の誘致ということで、旧園部町との関わりがございました。もう一つは美山町との関連の中で、連携協定を美山町と佛教大学結ばれおりましたのを、新市になりまして、平成18年の11月に包括的連携協定というのを結ばさしていただいております。情報交換等も継続して実施をいたしておるところでございますし、私も近いうちに、新しく今度、学長さんが代わられましたので、懇談をさせていただく機会を設けております。今、大学、特に私立大学の運営というのは大変でございますし、また、学部等の設置にいたしましても社会ニーズに対応したような形で、まさに様々な新しい学部の設置がされておるところでございます。大変厳しい様々な状況がある、これは少子化による学生確保という問題もありまして、現状であるというふうなお話もお伺いしておるわけでございます。ただ、こういった中でJRの二条駅前に、二条校地というのを購入されております。私どももこの存在というのが、今日までの紫野校地と、いわゆる園部校地との中で構築されるんじゃないかということで、園部校地の問題について、いわゆるもう、このままの状態ということで据え置かれるのかということに疑念に思ってしまったんですけども、このお話がありまして、すぐに大学のほうからお話がありまして、大学の中長期の構想におきましては紫野校地、そして園部校地、それと、このたび購入されました二条校地の、この総合的な活用について検討しているのが現状でありますので、決して園部校地というのを現状のままで放っておくというようなことは考えてないというようなことでもございました。こういった今日までの歴史もございますし、また、地権者の皆様方のご理解を賜る中での誘致ということもございましたので、こういうことも踏まえながら、今後も定期的な協議を行うなどして連携を密にし、早急なこの充実に、私どもも努力をいたしていきたいというふうに考えておりますので、ご指導や、また、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、答弁といたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁が終わりました。

谷議員。

**○議員（25番 谷 義治君）** 大体市長のお考えなり、現在の状況が把握できたわけで

ございますけども、1点目の南丹病院の問題でございますけども、確かに医師の確保は困難だということは分かるわけでございますけども、さりとて住民側にすれば、そういう当事者は日々、不安な日々を送らなければならないと、こういうことになります。やはり圏域の中核病院でありますので、総合病院として存続するためには医者に対する給与面とか、いろんな勤務条件とか、そういうものを良くしていかないと、また、医者のほうからこちらへ来るのは拒否されると、こういうことが起こりますので、全体的にとらまえてもらって、医師の確保に何が不足する点であるとか、そういう点検されて、特に条件面の悪い点は改善していただく必要があろうかとかのようには思いますし、今、問題になっております産婦人科については、2人体制では大変なことだと思います。2人体制をしますと、そこからまたやめていくというような問題にもつながりかねませんので、何としても臨時とか、代替の措置あるいは仮にそれが復職されて4人になろうとも、最初から医者が来てくれる人があれば採用していくという、そのぐらいの構えが、僕はあってしかるべきではないかとかのようには思いますので、再度その点についてお尋ねをいたしますと、やはり、住民に安心感を与えるということが必要でございますので、何としても産婦人科は存続するというような、そういう強いメッセージを発していただくことが必要だと。今のメッセージは里帰り出産は、もうでけんようになりますとか、悪い暗いほうのメッセージが出ていて、その行き先は産婦人科がなくなっていくと、こういうような思いを持たせるようなメッセージになっていますので、逆のようなメッセージが、ぜひ、この際必要ではないかということで、その点について、再度お尋ねをいたしたいと思います。

2点目の火葬場については前向きな回答をいただきましたし、そういうことで土地分で行かれるということで理解しましたので、これは衛生管理組合の問題とも関わるわけでございますので、また、そういう点では関係者として、また、ご努力を賜りますことをお願いしておきたいと思っております。

それから、新光悦村の企業誘致の関係でございますけども、やはり京都伝統工芸大学が東の部分で、ほとんどそこが進出してくる予定地だと、こうなっておりますね。あそこが進出してこないで、半分ほど歯抜けになったような格好になってしまうことになります。やはり早いこと、あそこを誘致されることが、このゾーンといいますか、団地そのものが賑やかにもなってもらいますし、ほかの小さい工房等の進出促進にもつながると思います。ぜひ、この京都伝統工芸大学の誘致については早く確約といいますか、そういうものを取り付けていただいて、一画でも着工していただくような形が望ましいと思っておりますので、ご努力をお願いしたいと思います。

それから、今、サービスセンター的なものを申し上げておりましたが、それは一気にいかない。まず、企業さんたちによるひとつのそういう会をつくられて、あの団地をどうしていくかというようなことを協議されるのも、一つの方法だと思います。これは状況によっていろいろ変化させられたらよいと思っておりますけど、やはり一定そういうような

施設があってもいいのではないかと、もうやめたんだということやなくして、状況等を見極めていただいて、地域の物産をそこで販売するとか、この地域の観光の案内所になるとか、いろんな使い勝手のよいようなサービスセンターというものは、やはり、常に頭に置いておく必要があるが、私はあるのではないかとというふうに思います。これはそういう意見を申し上げておきます。回答では無理なようでしたのでございますけれども、そういう意見を申し上げておきます。

佛教大学の場合は、今、回答の中で二条学舎の問題を市長のほうから言われました。私もそのことが新聞に載りました関係で、もう園部はほかされたんではないかと、こんなふうに思ったわけですが、そうではないことであれば、ぜひ、学部がこちらのほうに来るように、さらなるご努力をお願いして、私の再質問は終わらせていただきます。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 南丹病院の産科医師の確保、ご質問でおっしゃるように、私もそのように言いとうございます。しかしながら現状の中で、今、3名の常勤のお医者さん方、また、助産師の皆様方が日々ご奮闘いただいております中、また、病院といたしましても院長を中心にして、この善後策については、できる限りの努力をしていくというようなことで奮闘しております。しかしながら、南丹病院のみならず全体的に全国各地において、まさに、この産科医師の確保というのは大変困難な状況でございます。胸を張って、どんと胸を叩けば住民の方が安心していただける、こういうようなことのできるような体制を、私はこれから努力をしていかなければならないと思っております。特に、安心で安全な体制ということを確認しなければ、24時間、365日の体制というのはなかなか組めません。こういった中で、優良な医師の確保というのは広くいいまして、やはり一つは待遇面ということもございませぬけれども、医療機器の充実というのも、これを最新鋭の医療機器を充実させることによって、これを使っていたく医師の確保というのも進んでくるわけございまして、これも今日まで南丹病院においても努力を一定してまいりました。こういう意味では高い評価を得ておられるのも事実でございますし、医師の皆さん方も南丹病院の施設に医療器具、機器の充実というのは立派なものだという評価も受けております。こういったことの地道な努力もしていかなければなりません。また、地域医療の大変困難な中で、公立病院の経営的な問題点も大変大きな問題があります。しかし、こういった中でも健全な運営をしていく、また、優良な、優秀な医師の確保、医療スタッフの確保というのも大変重要な課題でございます。こういった中でどんと胸を張って言えればいいんですけれども、そのために努力をしていくというのが現状でございますので、とりわけ産婦人科という中で、先ほど申しましたがこの中部広域医療圏の中で、緊急的な対応ができるのは南丹病院だけだということは府庁、府立医大、それぞれご理解を賜っておるところでございますけれども、何とかこ

れの確保を頑張っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますように、また、ご協力を賜りますようお願いをいたす次第でございます。

また、これはご意見だけということではございましたが、新光悦村の件につきましては京都伝統工芸大学校、これはもう、すでに進出表明をしていただいておりますので、具体的な内容につきまして、今、ご検討をいただいておりますことを承知しております。また、こういった中での早期に具体的な内容を表明されて、具体的な着工等に取り掛かっていただけるものと思っております。こういった中で京都府さん、また、南丹市、これの連携をつくりながら対応していくことが肝要だというふうに思っております。

もう1点は観光とか、また、体験とかという部分の中では、先だって操業していただきました井筒八ッ橋さん、ここでも売店を設置していただいたり、喫茶というふうな部分もしていただいております。また、ああいったオープンスペースの拡充の中で、観光面や体験というようなことも取り入れていきたい、また、そういうふうなことを先ほど申しました進出企業さんの中で連携をもっていきたいということで、この企業の会というものを積極的に進めていきたいというふうにおっしゃっていただいておりますので、こういうことに対しましても、大きな期待をいたしておりますし、また、市として、また、京都府さんと連携を取りながら、こういうことにも対応していきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上で、谷義治議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は3時20分といたします。

#### 午後3時08分休憩

.....

#### 午後3時19分再開

**○議長（吉田 繁治君）** それでは休憩をとき、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、20番、村田憲一議員の発言を許します。

村田議員。

**○議員（20番 村田 憲一君）** 改めまして、こんにちは。本日の6人目ということで、本日のとりを務めさせてさせていただきます。議席番号20番、南風会に所属しております村田憲一でございます。議長の許可を得ましたので、通告にしたがって、質問をいたしてまいります。

今回は土木関係に絞って、3点ほど、お伺いをいたします。

最初の1点目は、市道船岡熊原線の通称大坪の通行止めについてですが、この箇所の通行止めは旧園部町のときからで、平成13年だったと聞き及んでおりますし、私も記憶をいたしております。足掛け9年の間、メーター数にしては約500mほどの道のりですが、通行止めのままになっております。私も含めて、地元不甘えもあったかもしれませんが、旧町のときは無論、南丹市に引き継がれてからも同じ状態で経過しております。

す。市道と名がつき、通行止めのまま、10年近く放置される市道は以前にも申したように、当市、1,200路線あるといえども、ほかにはないと伺っております。こんなに長きにわたり放置されたのは、ほかでもなく、通行止めの表示やバリケードを誰ではなく道路の横のほうに避けて、大雨やその他危険と思った時以外は、もしかして落石が、と思いながら通行をされていると伺っております。行政としても近いうちに何らかの手を打っていただけるものと思いき、要望も区長さんを通じて提出されているものと思いき、のんびりいたしていたと、私も反省をしております。ましてや、地元の議員としても残念に思っております。昨年の12月議会で同僚の議員さんより、当の問題につき発言があり、目の覚めた思いでございました。平成13年当時、現場は大雨の時などは落石があり、危険な状態でありました。また、雨が降らなくても、鹿や猪が山腹の傾斜地を歩いただけでも落石があり、危ない限りでした。さりとて私の記憶する限りでは落石の量も、大きさも、それほど大事に至るものではなかったと思っております。それぐらいですので、けが人が出たということもありませんでした。現在は樹木も成長し、草も茂っているので、山の縁に立てかけた標識を斜めに見ながら気を配り、通行をしているのが現状です。平成13年当時は熊原と佐切を結ぶ平成橋、平成元年に架かりました。また、佐切と高屋を結ぶ川辺大橋は、もうすでに昭和53年に架かっていましたので、それぞれの橋を通して迂回すればよいと、当時の町長さんは言われました。農繁期には熊原や佐切から大見谷で耕作をされる人は、千里の周りをされておりました。今もされているものと思いき。先ほども申したように、誰が標識やバリケードを移動させたかはさて置き、行政が管理されている道路としては先ほども言ったとおりでございます。通行止めの期間が長すぎます。10年ひと昔と申しますが、遠い昔の話になってしまいます。南丹市は広域ですので、バイパスの開通等便利になって旧道が不要になれば、それは仕方がない、私の言っている現場はそうではないので、一度、担当課で早急にそのルートを十分な調査をしていただき、これなら大丈夫という結果が出ましたら、通行止めの解除をされ、大手を振って通行をさせていただきたい。これらについて市長のお考えと方向性をお伺いをいたします。

それと同時に、路線の同じ路線のことですのでお伺いをいたしますが、昨年の12月議会で質問をいたしました、同じ船岡熊原線の高屋大戸間の道路改良工事の件ですが、工法も決定され、間もなく着工されると聞いておりますが、ゴーサインをいつ出されるのか伺っておきます。

次に、府民公募型の公共事業について、本市の取り組みをお伺いいたします。

従来からの事業手法に加えて、府民が日頃から感じている身近な安心・安全のための改良箇所を公募する方法で、地域や市町村からの要望はもとより、事業箇所を決定する府民参加型の新しい事業手法です、を取り入れ、府民が府の施設に対する関心や地域に密着した安心安全の向上を図ることを目的とした事業と聞いております。期間は4月の15日から9月の30日までの公募で、総事業費が府全域で60億円の予算がついてお

ります。信号機や歩道の改良に5億円、残りは道路本体や河川の工事に向けられるとのことですが、南丹市では従来の事業の本年度分として、22件の、少し間違っているかもしれませんが、事業を手掛けていただくことになっていると承知いたしております。実は私たちの住まいする川辺地区でも公募をいたしました。それは府道園部亀岡線の船岡地内、越方橋の西詰めの市道と交差している箇所に信号機を設置していただくよう公募に応募をいたしましたところであります。その箇所は川辺小学校の児童と自転車通学の中学生、高校生の生徒とカンポ関係の車両を中心に、府道といえども、かなりの交通量です。越方橋は斜橋の上、斜めに川に対してかかった斜橋の上、橋自体もカーブしているのです。それにより、本当に日々、注意注意、注意に注意を図って通行しております。川辺小の校長は、毎朝その橋の側に立って、子どもを見守っていただいております。これらのことを考慮して、公募の氏名欄に川辺小学校の校長とPTAの会長、園部中学校の校長とPTAの会長、川辺地区区長会長名、また、あつかましくも市議をさしていただいております私の名前も連ねていただき、信号機のことですので、南丹警察署に今月3日、提出をさせていただいたところであります。私事はこれぐらいにさせていただきます、本市といたしましても先ほども申したように、広大な市域であります。順次、新規工事や改良工事をやっていただいておりますが、今回の公募型の事業は工期の短いものと、先にも言ったように安心・安全に目を向けた事業を進められることが魅力を感じておるところであります。審査員には本市からも参画していただけるようですし、何年も、何年も要望をしてくている事業があります。先ほども同僚議員が言われておりましたが、それらを考慮され、何カ所公募されるおつもりですか。公募される件数すべて採用されることはありませんでしょうが、市長部局では何件くらいをもって当て込んでおられるのか、お伺いをいたします。

以上、伺った3点の事柄については、財政が厳しいと言って、少々二の足を踏まれている市長も、今回は府のほうで60億円の予算をつけての取り組みです。いつもの答弁ではありませんが、優先順位をつけ、提出を願います。今回のような予算は言葉は悪いですが、早い者勝ちではないでしょうか。また、市道についても、内閣府所管の地域活性化のための予算として7億円あまりついていることもお聞きしております。先日も法案は通過したように伺っております。今回の国や府の対策に一日、一足も早く便乗することにより、南丹市財政も少しは楽になるものと思います。私たち市民にとって、やったと思えるような答弁をお願いして、第1回目の質問を終わります。

**○議長（吉田 繁治君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それではただいまの村田憲一議員のご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

まず、市道船岡熊原線の通称大坪という地域におきます約500m間の通行止めの状況について、ただいまご質問の中にご指摘のあったとおりでございます。大変不正常的な



状況の中で通行止めを、まさに長期間に渡り行ってきたことに対しまして、私は大変遺憾に思っておりますし、これまで策を講じてこなかったことも反省をいたしておるところでございます。ただ現在でも、若干ではございますけれども落石もあるということも事実でございますが、こういった中で豪雨時には心配されるということもありますので、この安全の確保という面につきましては通行止め、いろいろな状況がありますけれども豪雨時に対しましては、それなりの措置を講じておるといいうのも実情でございます。しかしながら現在、こういった状況で長期間に渡っておりますことは大変に遺憾に思っておりますし、この状況の中で、今、岩石の状況も把握をいたしております。こういった中で早期の通行止めの解除、これはしなければならぬ課題であるというふうに思っております。これも今現状の把握、いわゆる状況把握も出来ておりますので、できる限り早期の通行止め解除を目指して、努力をしていくことをお約束させていただきます。

次に、高屋大戸間の路面の状態でございますけれども、平成20年度の第1次補正、これによりまして、3月議会におきまして可決いただきました21年度によって、これを発注していくという方向で、今、進めております。ただいま路盤工の検討を終わったというようなことでございますけれども、実は、まだ最終的に詰めをやっております。これを、検討を早急に結果を出しまして、秋口には着手したいというようなことで、今、準備を進めておりますので、この点につきましても、できるだけ早く完工していきたいというふうに考えておりますので、また、地元の皆様方のご理解やご協力を賜りますように、この場をお借りしてお願いを申し上げる次第でございます。

続きまして、府民公募型公共事業につきましてのご質問がございました。

議員ご質問の中でご指摘をいただきましたように、京都府におきまして府の管理する道路、河川、施設において、府民の皆様方が日頃から感じておられる身近な安心・安全のための改善箇所を公募するというようなことで、新たなる形の府民参加型の導入でございます。こういった中で、区民の皆さん方が直接この制度を活用していただくということございまして、先ほどのお話にございましたように、信号機の設置等につきましても、個人、自治会等々、そういうような方が直接、持参、郵送、メール等によりまして提出をしていただく、また、提出期限については9月末まで受け付けるということで、それを技術審査を行い、総合的に判断された上で事業箇所を決定するというようになっております。また、これと並行して市町村要望、これは従来からあったわけでございますけれども、これも存在いたしております。二本立ての制度となっております。ですから先ほど申されました府民公募型、直接府民の皆さん方が公募される部分につきましては、ただいま申されたような内容の中で、各広域振興局単位で受付をされ、精査していくという形になっております。もう一方で、市町村要望も並行して実施していただくということになっております。私どもといたしましては、従来から要望しておりますが、未実施のもの、また、新たなもの、それを市としては安全のため改善の必要があるものという観点の中で提出を行うべく、準備をいたしておるところでございます。こういった

た中で具体的には、河川の小規模改修、堆積土砂の撤去、道路面の修繕、段差解消、ガードレールの設置など、そういった部分になってくるというふうに考えておりますが、大体、3、40件の市としては提出ということになるんじゃないかということで、今、準備を進めておるところでございます。こういった中で、当然、市民の皆様方が直接、府に対して提案されるということは大変大切なことだと思いますし、このことを取り入れていただいたことはありがたいというふうに思っております。そして、また、ご質問の最後のほうでございましたような地域活性化・経済危機対策臨時交付金、また、公共的事業の臨時交付金という制度が今年度の政府において決定していただきましたので、こういった面も含めまして、十分な活用をしていくべく、様々な課題のあったこともたくさんございますので、それに盛り込めるようにこれからも精査をしていき、また、努力をしていきたいということで、今、それを進めておるところでございます。先ほどのご答弁の中でも申しましたように、この臨時交付金の対応につきましては、9月の通常定例会よりも早い時期で、また、お世話にならんなんと、審議お世話にならんなんとというようなことも想定されますので、できる限り早い対応をしていきたいというふうに考えております。また、この府民公募型の公共事業につきましては、それぞれ京都府のほうでPRをしていただいておりますので、それぞれの生活の中でお感じになってること、また、要望等自治会の皆さん方を含めて、積極的なご提案をいただきますように、こちらからもお願いいたしたいというふうに思っておりますので、ご協力やご理解を賜りますようお願い申し上げます。答弁いたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 村田議員。

**○議員（20番 村田 憲一君）** ありがとうございます。

一つだけお伺いをいたしますが、今、はじめの道路のほうですが、あとから申した高屋大戸間の件は秋口にかからせていただきますと、ご答弁をいただきました。先の熊原の大坪のところは、早急に解除と、今おっしゃっていただきました、通行止めを解除する。しかし、早急がどれぐらいか、担当の部長さん、どれぐらいを思っておられるか、ご答弁を願って、あと、要望や御礼は一般質問ではしたらだめということですので、これで質問終わります。

**○議長（吉田 繁治君）** 山内土木建築部長。

**○土木建築部長（山内 明君）** 担当部としてはあくまでもできるだけ早くという、抽象的な表現で、市長のほうからも答弁をいただいたところであります。いつという部分につきましては、やはり予算の関係がありますので、できるだけ早期、本当に短期間に考えていきたいという思いで、答弁とさせていただきますと思います。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上で、村田憲一議員の質問が終わりました。

**○議長（吉田 繁治君）** 本日はこの程度といたします。

なお、明日6月10日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日は、これにて散会をいたします。  
大変ご苦労さんでした。

**午後 3 時 4 4 分散会**

---